

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第37期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	トレンドマイクロ株式会社
【英訳名】	Trend Micro Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 エバ・チェン
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号JR新宿ミライナタワー
【電話番号】	03 - 4330 - 7600
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 根岸マヘンドラ
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号JR新宿ミライナタワー
【電話番号】	03 - 4330 - 7600
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 根岸マヘンドラ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	190,359	223,795	248,691	272,638	275,984
経常利益 (百万円)	44,501	34,162	36,181	52,840	53,980
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	38,367	29,843	10,731	34,358	34,523
包括利益 (百万円)	49,226	48,947	29,157	38,517	38,424
純資産額 (百万円)	221,434	228,679	214,423	119,446	131,126
総資産額 (百万円)	420,457	470,799	492,628	400,316	422,238
1株当たり純資産額 (円)	1,568.52	1,629.67	1,562.72	890.85	975.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	275.20	213.59	78.45	259.05	262.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	275.06	213.22	78.38	257.66	260.90
自己資本比率 (%)	52.1	48.2	43.0	29.2	30.2
自己資本利益率 (%)	18.9	13.4	4.9	20.9	28.2
株価収益率 (倍)	23.22	28.75	96.21	33.07	24.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,267	56,903	57,227	46,781	64,637
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,575	67,716	31,000	5,044	759
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,445	30,437	43,433	130,900	27,467
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	225,681	207,643	261,265	187,392	230,458
従業員数 (名)	7,024	7,669	7,432	6,869	6,717

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	76,628	82,132	83,230	85,869	87,662
経常利益 (百万円)	22,221	46,272	140,678	42,880	44,263
当期純利益 (百万円)	21,384	41,809	131,579	35,083	36,854
資本金 (百万円)	19,358	19,585	19,855	19,926	19,926
発行済株式総数 (株)	140,744,104	140,804,104	140,879,104	140,901,604	140,901,604
純資産額 (百万円)	83,609	96,868	185,378	86,929	94,921
総資産額 (百万円)	175,480	186,816	311,354	200,488	230,350
1株当たり純資産額 (円)	587.72	682.57	1,348.86	643.19	702.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	195.00 (-)	151.00 (-)	738.00 (-)	184.00 (-)	185.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	153.39	299.23	961.84	264.51	280.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	153.31	298.71	961.04	263.09	278.52
自己資本比率 (%)	46.8	50.8	58.8	42.1	39.9
自己資本利益率 (%)	26.5	47.2	94.7	26.2	41.8
株価収益率 (倍)	41.66	20.52	7.85	32.39	23.21
配当性向 (%)	127.13	50.46	76.73	69.56	66.04
従業員数 (他、平均臨時従業員数) (名)	792 (79)	821 (79)	868 (89)	793 (75)	725 (59)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	110.9 (112.7)	109.2 (110.0)	145.3 (141.1)	165.6 (169.9)	133.9 (213.2)
最高株価 (円)	6,910	9,150	8,444	9,228	12,160
最低株価 (円)	4,990	5,520	5,420	6,170	6,466

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した指標となっております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 第35期の1株当たり配当額738円には、特別配当金682円が含まれております。

2 【沿革】

年月	沿革
1989年10月	コンピュータの基本ソフトウェア(OS)の輸入・販売を目的として英国法人の子会社ロンローパシフィック株式会社が、株式会社ロンローインターナショナルネットワークスを東京都品川区西五反田8-8-14に設立
1992年1月	株式会社リンクに社名を変更
7月	ロンローパシフィック株式会社からTrend Micro Incorporated(台湾)へ当社株式譲渡、親会社がTrend Micro Incorporated(台湾)となる
1996年5月	トレンドマイクロ株式会社に社名を変更
10月	Trend Micro Incorporated(台湾)の株主が、当社全株式を取得(注)
11月	Trend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro Incorporated(米国)、Trend Micro Inc., Korea(韓国)、Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)、Trend Micro Europe Srl(現社名Trend Micro Italy S.r.l.)(イタリア)を買収(注)
1997年1月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)を設立
2月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro France SA(フランス)を設立
3月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Incorporated Sdn. Bhd.(マレーシア)を設立
4月	Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル)が当社グループとなる
9月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Hong Kong Limited(香港)を設立
1998年1月	株式の額面変更のため、株式会社インターナショナル・メディアと合併
4月	Trend Micro Incorporated(台湾)がフィリピンオフィスを開設
8月	当社株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
1999年7月	当社ADR(米国預託証券)を米国NASDAQ市場に上場
7月	Trend Micro (UK) Limited(英国)を設立
2000年1月	Trend Micro Incorporated(米国)がTrend Micro Latinoamerica S.A.de C.V.(メキシコ)を設立
7月	Trend Micro Australia Pty. LtdがTrend Micro(NZ)Limited(ニュージーランド)を設立
8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2001年6月	Trend Micro Incorporated(米国)がTrend Micro (China) Incorporated.(中国)を設立
2002年9月	当社株式が日経平均株価の算出銘柄に選定
2003年5月	Trend Micro (EMEA)Limited(アイルランド)を設立
2004年1月	Trend Micro (Singapore) Private Limited(シンガポール)を設立
7月	Trend Micro Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア)を設立
2005年1月	Trend Micro (Thailand) Limited(タイ)を設立
9月	Trend Micro India Private Limited(インド)を設立
2007年5月	米国NASDAQ市場より当社ADR(米国預託証券)の上場廃止
2008年4月	Trend Micro (Schweiz) GmbH(スイス)を設立
2009年4月	Trend Micro Canada Technologies, Inc.(カナダ)を設立
2011年2月	Mobile Armor.Inc(米国)を買収
2012年5月	Trend Micro Panama, S.A.(パナマ)を設立
8月	Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)、Trend Micro (UK) Limited(英国)、Trend Micro Italy S.r.l.(イタリア)、Trend Micro (Schweiz) GmbH(スイス)をTrend Micro (EMEA)Limited(アイルランド)に移管
2013年9月	Trend Micro America Inc.(米国)を設立
11月	Trend Micro Netherlands B.V.(オランダ)を設立
2014年11月	Trend Micro Colombia S.A.S.(コロンビア)を設立
2016年2月	Trend Micro FZCO(アラブ首長国連邦)を設立
3月	Trend Micro Incorporated(米国)がHewlett-Packard CompanyからTippingPoint部門を事業買収
2017年1月	Trend Micro Egypt LLC(エジプト)を設立
5月	LLC Trend Micro Russia(ロシア)を設立
10月	Trend Forward Capital I,L.P.(米国)を設立
2019年10月	Trend Micro Incorporated(米国)がCloud Conformity Inc.(米国)及びCloud Conformity Pty, Ltd.(オーストラリア)を新規取得

年月	沿革
2021年12月	Trend Micro Belgium BV (ベルギー) を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
9月	VicOne Inc.(台湾) を設立
12月	Trend Micro MCA Inc.(米国) を設立
2023年2月	Trend Micro America Inc.(米国) がAnlyz Inc.(米国) を新規取得 Trend Micro India Private Limited(インド) がAnlyz Cybersecure Private Limited(インド) を新規取得
6月	VicOne Corporation(日本) を設立
7月	Trend Micro Limited Liability Partnership (カザフスタン) を設立
2025年10月	TREND MICRO LTD(アラブ首長国連邦) を設立
12月	Magna AI Inc.(日本) を設立

(注) 当社は、Trend Micro Incorporated(台湾)の子会社でありましたが、1996年度に同社の株主から、同社及びその関係会社の株式を購入し、当社がグループの親会社となりました。

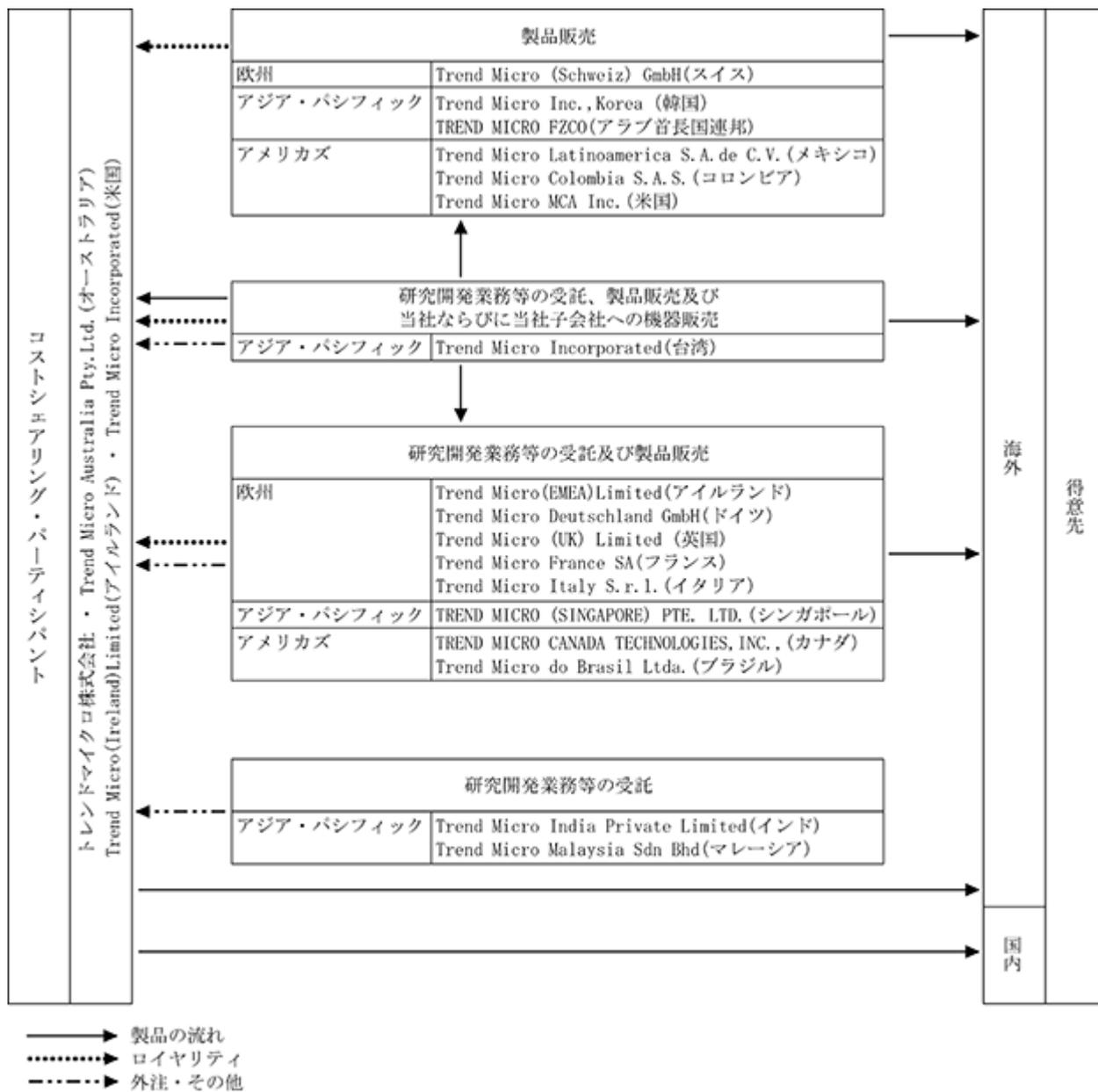
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、コンピュータセキュリティ対策製品の開発、販売及び関連サービスの提供を行っている当社ならびにアメリカズ、欧州、アジア・パシフィックの子会社と、関連会社としてGeneral Mobile Corporation、TXOne Networks Inc.により構成されております。

当社及び連結子会社のグループ内におけるセグメントに関連づけた機能分担は以下の通りです。

機能	所在地別セグメント	主要な会社
研究開発	日本	トレンドマイクロ株式会社(当社)
	アメリカズ	Trend Micro Incorporated(米国)
	欧州	Trend Micro Ireland Limited
	アジア・パシフィック	Trend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)
販売	日本	トレンドマイクロ株式会社(当社)
	アメリカズ	Trend Micro Incorporated(米国) Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル)
	欧州	Trend Micro(EMEA)Limited(アイルランド) Trend Micro Deutschland GmbH (ドイツ) Trend Micro (UK) Limited (英国) Trend Micro France SA(フランス) Trend Micro Italy S.r.l. (イタリア)
	アジア・パシフィック	Trend Micro Incorporated(台湾) Trend Micro FZCO(アラブ首長国連邦) Trend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア) TREND MICRO (SINGAPORE) PTE. LTD.(シンガポール)
業務支援	アメリカズ	TREND MICRO CANADA TECHNOLOGIES, INC.,(カナダ)
	アジア・パシフィック	Trend Micro Incorporated(台湾)

事業の系統図は以下の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) Trend Micro Incorporated (台湾)	台湾 台北	212,500,000 ニュー台湾ドル	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100		研究開発業務等委託
Trend Micro Incorporated (米国) (注)2,4	米国 カリフォルニア	477,250.67 米ドル	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100 [100]		コストシェアリング契約
Trend Micro Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	オーストラリア シドニー	150,000 豪ドル	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100 [100]		コストシェアリング契約
Trend Micro(EMEA) Limited (アイルランド)	アイルランド コーク	21,372,061.63 ユーロ	関係会社に対す る業務支援及び セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100 [100]		研究開発業務等委託
Trend Micro America Inc. (米国) (注)4	米国 テキサス	0.10 米ドル	資金管理業務	100		資金管理
Trend Forward Capital I,L.P.(米国) (注)4	米国 デラウェア	24,264,302.17 米ドル	投資事業	99.00 [99.00]		投資事業
VicOne Corporation (日本) (注)4	日本 東京都新宿区	2,009,801,760 円	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	72.22		
その他34社						
(持分法適用関連会社)						
General Mobile Corporation	英国領 ケイマン諸島	3,688,851.86 米ドル	投資事業	23.44		
TXOne Networks Inc.	英国領 ケイマン諸島	5,944.13 米ドル	投資事業	29.11		

(注) 1 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 Trend Micro Incorporated(米国)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
Trend Micro Incorporated(米国)	51,621	8,119	5,845	3,039	127,732

3 「議決権の所有(又は被所有)」欄の[内書]は間接所有であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	740
アメリカズ	1,488
欧州	854
アジア・パシフィック	3,635
合計	6,717

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
725 (59)	40.3	9.1	9,888,472

(注) 1 臨時従業員数は、()内に会計期間の平均人数を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、会社法上のストックオプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は存在していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異 男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%) (注1)(注3)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
18.6	58.8	52.9	100.0	72.8	74.9	43.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 2025年1月1日から2025年12月31日を期間とした平均年間給与(基本給、各種手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当と通勤手当を除く)および平均従業員数に基づき算出しております。パート・有期労働者における平均賃金算出には、定年退職後に再雇用される嘱託社員の賃金も含まれます。弊社の男女雇用比率に置いて男性社員が多いため、平均賃金が比較的高い定年退職後に再雇用される嘱託社員に男性労働者割合が多くなっております。ゆえに、他の雇用形態と比べ賃金差分が大きくなっております。

連結会社
当事業年度
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)(注2)
24.5

- (注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
2. 上記指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社を含めた指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)とは異なっております。この指標は、管理職を「課長級」および「課長級より上位の役職(役員を除く)」と定義し、計算方法は「課長級」および「課長級より上位の役職(役員を除く)」に占める女性労働者の割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

Our Vision: A world safe for exchanging digital information.

私たちのビジョン：デジタルインフォメーションを安全に交換できる世界の実現

インターネットを中心とするITインフラは、個人及び企業また国を問わず、情報化社会における世界的ライフラインとして必須のものになりました。

今日、ネットワーク上の脅威として挙げられるコンピュータウイルス、ランサムウェア、迷惑メール、Webサイトの改ざん、情報漏洩等の多くは、事前にそれを予測し、絶対的な対策を立てられるような性質のものではありません。情報詐取、金銭的利益、破壊行為などの目的で、標的に特化した様々な手を用いて執拗に特定の組織を狙う標的型攻撃の増加においては企業や公共団体、国家機関がその攻撃対象となる他、個人においてもスマートフォンやタブレットなどの多機能携帯端末が当たり前のものとなりました。AIをはじめとする新しいIT技術やサービスの誕生・普及に伴いそれらもまた新たな攻撃対象となっており、セキュリティ対策も、もはや企業や個人にとって必須となりました。

当社グループはクラウドコンピューティングやAI等のIT技術によってビジネスや生活の質を高めていくデジタル化の進展を背景に加速度的に拡大する世界的ITインフラを守るという大きな責務に対し、顧客に適時適切な解決策を提供することにより、情報化社会のさらなる発展に寄与していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は現在、ARR(Annual Recurring Revenue)の継続的増加を図っております。

一方で、同時に利益率の向上も図ってまいります。現在、2028年12月期において営業利益率25%~27%を目標としており、売上高の増加と営業利益率向上の両面を図ってまいります。当社のビジネス構造は基本的に資本集約的ではありません。従い、その結果としてROE(株主資本利益率)の向上に繋がるものと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今日、ITインフラは我々の社会や生活の根幹となっています。パソコンだけでなくスマートフォンやタブレットなどの多機能携帯端末他、IoTやAI等新しいテクノロジーの出現に伴いスマート家電やコネクテッドカーも誕生し、インターネットに繋がる様々なデジタルデバイスやアプリケーション、ユーザの使用目的が多様化したことで、すべての環境に適する単一のセキュリティソリューションはもはや存在しなくなりました。ネットワーク環境におきましても、クラウドコンピューティングやAIが、ビッグデータへのアクセスやデータ解析をより簡単、速く、手頃なものにし、益々デジタル情報の交換方法に変革を起こしていくことが予想されます。上記のようなIT技術の進化の流れは、企業や個人に関わらず、行き交う情報量を爆発的に増大させると共に、従来のように予防だけでなく侵入を前提としたセキュリティ対策の需要も生み出しており、利便性と引き換えにリスクは増大し情報セキュリティの重要性が今後も益々増大することは必至です。

当社グループはこのような環境変化を踏まえ、AI技術を活用したセキュリティ製品及びサービスを従来から幅広く展開してきた強みを生かした統合セキュリティプラットフォーム：Vision Oneを提供しております。Vision Oneにより、従来のような各端末の防御や、ネットワーク環境下を各領域に分けて守る対策だけではなく、AIで脅威を予測し、侵入後の対策も含む幅広いソリューションを展開し、広範囲にわたるサイバー攻撃をより迅速に把握、適切な対処を積極的に提供することでサイバーリスクをプロアクティブに軽減して参ります。また、お客様の環境の多様化においても価値提供を継続できるよう、SaaS型/オンプレミス型の双方に対応するハイブリッド構成の提供を推進し、多くのお客様の利用環境・要件に応えてまいります。

当社グループは今後もより一層デジタル化が進むビジネスや社会、そしてユーザの生活を守るために、企業と個人とといった垣根なく安心できるセキュリティソリューションを一層強化して「デジタルインフォメーションを安全に交換できる世界」というビジョンを実現して参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

-課題認識

当社グループの属するサイバーセキュリティ業界は、既存ベンダー間の競争に加え、国内外を問わず他業種からのM&Aや新規参入が急増し、競争は一層激化しています。

こうした業界再編や新規参入は市場構造の変化を予測しにくくし、今後の展開を不透明にさせる要因となっています。

さらに、AIなどの技術革新は加速度的に進んでおり、攻撃者は新たな脆弱性を狙った手法や生成AI・ディープフェイクを悪用した高度で巧妙な詐欺を次々に開発しています。これにより、攻撃対象領域(アタックサーフェス)は多様化・拡大し、攻撃はより複雑かつ迅速、そして広範囲に及ぶようになっています。

世界的な紛争や地政学的リスク、分断、そして複雑化するサプライチェーンなどの環境要因も、サイバー脅威の拡大を後押ししています。こうした背景から、法人・個人を問わずインターネット利用者を狙う攻撃は増加の一途をたどっています。

このような課題を受け、当社グループは以下のような取り組みを行っております。

-個人向けソリューションの拡充

個人のお客様が抱えるリスクも増大している中、守備範囲をサイバー脅威だけでなく、詐欺電話やネット詐欺といった物理的な脅威にまで拡大し、デジタルライフ全体の脅威に備えたい個人のお客様の需要に応えております。

-法人向け統合セキュリティ基盤「Trend Vision One™」の展開

法人のお客様のサイバーセキュリティ対策は、予防策だけではなく、万一障害が起きた際の対応や復旧策などの事後対策、更には未知の脅威への対策が、すべてのネットワークとそこに存在する膨大なデータに対して迅速に求められます。

そのような広範囲のセキュリティ対策が日々求められる法人のお客様の需要に応え、当社グループはAIで脅威を予測・防御する法人向け統合セキュリティ基盤：Trend Vision One™(以下、Vision One)を中心とした幅広いセキュリティ製品及びサービスを展開しております。

Vision Oneは、プラットフォームとして複数領域に導入される当社グループのセキュリティ製品を連携することで、広範囲に渡るサイバー攻撃をより迅速に把握し、リアルタイムで検出/収集した脅威や侵入の痕跡情報を相関的に分析し、適切な対処を提供します。

更にVision Oneの中核機能であるCyber Risk Exposure Management(CREM)が、組織全体の攻撃表面を詳細に可視化、継続的に監視し、見つかったリスクを評価し対応優先度の設定を行うことで、セキュリティ運用効率を向上、新たな脅威や脆弱性にスピード対応します。

Vision Oneはこれら軽減策の自動化により、サイバーリスクを積極的に軽減することで、セキュリティ対策を受け身から先手を打つ対策に変革し、万一の時は被害を抑え、早期に復旧できる体制を作るためのソリューションとなっております。また、AI技術を搭載することでセキュリティの専門知識が十分でない運用担当者を支援し、高度なセキュリティ対策と運用負荷軽減の両立も実現します。

-株主の皆さまへの価値提供

こうした取り組みにより、当社グループは急速に変化するサイバー脅威環境に機動的かつ戦略的に対応し、個人・法人双方に信頼性の高いセキュリティを提供し続けます。

安全の提供は当社の社会的使命であると同時に、持続的な収益成長の基盤です。今後も市場機会を捉え、事業拡大と企業価値向上を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サイバーセキュリティのグローバルリーダーとして、デジタルとフィジカルの両面から世界をより良く、より安全な場所にすることを目指しています。サステナビリティは、私たちの企業ビジョンとコアバリューの一部であり、社員がより良い未来を築きたいと考え続けるようにすることを通じて、私たちの日々の業務に組み込まれるよう努めています。

当社グループは、持続可能なサイバーセキュリティ会社として企業価値を向上させるため、サステナビリティに関する基本方針ならびに、環境、倫理、労働と人権、および持続可能な調達にかかる個別の方針・目標を取締役会で決定しております。

各方針については以下Webサイトからご覧いただけます。

https://www.trendmicro.com/ja_jp/about/corporate-social-responsibility/sustainability-policy.html

サステナビリティに関する当社グループのリスクおよび課題を統括する機関として、当社の代表取締役副社長を委員長とする「コンプライアンス・セキュリティ・サステナビリティ委員会」を設置しています。当該委員長は、取締役会により当社グループのサステナビリティ担当役員に選定されており、サステナビリティ関連業務の執行を統括する責任を負っています。

当委員会は委員長および取締役副社長の他、各部門の代表者が委員として出席し、原則として半期に1度開催されます。委員会では、環境、社会およびガバナンスに関する課題など、サステナビリティに関するリスクと機会を特定、評価し、その審議内容および対応方針について、委員長は、年に1回以上取締役会に報告します。

取締役会は、これらの報告に基づき、サステナビリティに関する経営戦略や重要事項について審議・決議するとともに、当社グループのサステナビリティの個別目標の進捗状況などを監督し、実効性を確保しています。

これらを通じて、取締役会はサステナビリティ関連のリスクおよび機会に対する監視・監督機能を果たし、適切な管理体制を構築しております。

(2) リスク管理

サステナビリティにかかる当社グループの機会とリスクにつきましては、コンプライアンス・セキュリティ・サステナビリティ委員会にて継続的に協議・評価を行っております。

直近では、2025年11月の委員会において、当社グループの戦略や外部環境の変化を踏まえたサステナビリティの機会とリスクの再評価を実施しました。その結果、従前に特定されていたサステナビリティの機会とリスクに加え、以下の事項を財務的影響を伴う可能性がある重要性の高い機会およびリスクとして特定し、対応方針を協議しました。

- ・ サステナビリティに関する顧客の関心の高まりに伴うビジネス損失リスク
- ・ 当社グループの変革によるAI技術推進に伴う新たな機会とリスク

当該内容は当社の重要なサステナビリティ課題であると認識され、同年12月の取締役会に報告・付議され、当社グループとしての対応が承認されました。当社グループは、これらの重要課題に対する取組みを推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 私たちの人材哲学とグローバル人材戦略

当社は、人的資本を企業価値創造の基盤と位置づけています。私たちは、イノベーションを促進し、社員一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮できる組織づくりに取り組んでいます。

当社はボーダレスなトランスナショナル企業として、地理的な制約にとらわれません。市場の人材供給と事業ニーズに基づき、戦略的にグローバルで人材を惹きつけ、配置しています。

例えば、台湾およびオタワの主要な製品開発拠点では、高等教育機関との強固なパートナーシップと確立された人材パイプラインを活用し、意欲の高い開発プロフェッショナルを継続的に確保しています。

同様に、サイバー脅威はデジタルインフラの変化や利用者の行動変容に伴って進化するため、当社は世界各地域の攻撃者動向に合わせて脅威研究者を配置しています。

営業チームは、顧客行動や商習慣への適合を確保するため、当社がサービスを提供する各市場にローカルで配備しています。

当社のリーダーシップチームは、人的投資に対して包括的なアプローチを取り、人材供給、事業要件、運営効率のバランスを図りながら、持続的な成長を推進しています。

インクルーシブな採用と組織設計

当社の人材哲学は、「Be Yourself, Be the Best Part of Yourself」です。

採用においては、職務に求められる情熱・スキル・コンピテンシーに基づき、公正に候補者を評価します。人種、民族、国籍、ジェンダー・アイデンティティ、年齢、宗教などの属性にかかわらず、公平性を保って選考します。

私たちは、役職にかかわらず全社員がリーダーシップを発揮し価値を創出できる、フラットでネットワーク型、かつアジャイルな組織をめざしています。

とりわけ生成AIの台頭により外部環境の変化が加速していることを認識しており、トップダウンの統制に過度に依存する階層構造は、イノベーションと即応性を阻害すると考えています。

透明性の高い情報共有、権限委譲、専門性に基づく意思決定を通じて、当社は適応力とアジリティを継続的に強化しています。

継続的な学習とAIへの備え

当社は、研修、職務アサインメント、ネットワーキング、メンタリング、フィードバックなどを通じて、専門性を深める多様な学習機会を提供しています。

さらに、全社員がAIリテラシーとAI活用能力を備えることを目標に、継続的なAIハッカソンなどの取り組みを続け、人材の成長を促進し、当社の競争優位性を強化しています。

私たちの人材哲学とグローバル人材戦略は、持続可能な成長と革新を追求する中で、サステナビリティにかかる重要なリスク要因にも対応しています。

当社グループの変革におけるAI技術の推進は、リスクと機会の両方を生み出しています。この変化に適応するため、全社員に向けた継続的な学習とAIへの備えにより、組織全体のアジリティを向上させ、変化する市場環境に迅速に対応できる体制を整えています。

また近年、顧客のサステナビリティへの関心が高まっており、これに伴うビジネス損失リスクを軽減するために、既にGHG排出量の算出を行っている当社に加え、主要な子会社においても算出を開始することを決定しました。この取り組みは、環境に配慮した企業としての信頼性を向上させ、持続可能な人材を惹きつける効果が期待されます。

なお、人的資本を含めサステナビリティ関連については、現時点で特定の数値目標は設定しておりません。国内の女性管理職比率などは既に高水準であり形式的な目標設定は不要と考えております。また当社は人材をグローバルに最適配置しており、文化と制度により成果を維持しているため固定目標は設けず、必要に応じてモニタリングし、将来必要な場合に見直します。

3 【事業等のリスク】

下記リスクのいずれかが発生すると、当社グループの事業または財務状態、経営成績に損害が与えられる恐れがあります。そのような場合、当社の株価が下落し、投資額の全部または一部が失われる恐れがあります。現時点で、当社グループが認識していない、または重要ではないと考えるリスク及び不確定要因も当社グループの事業に重要な影響を与える可能性があります。なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 単一の事業領域に依存していることによる影響とリスクの可能性について

多くの製品群を持つようなソフトウェア企業と違い、当社グループはその事業領域をウイルス対策分野を中心とするサイバーセキュリティ事業に集中し、連結売上高のほとんどをウイルス対策やその他のセキュリティ製品、サービスの販売に依存しています。当面はそのような状態が続くものと考えられる中、当社グループが属するサイバーセキュリティ業界は市場競争が激化しており、他の企業と手を組み新たなセキュリティ製品、サービスを提供するための戦略的提携に積極的な姿勢や、事業領域拡大のために他企業の買収を検討することで変化の激しい事業環境に備えています。

当社グループは単一の事業領域に依存していることにより次のような多くのリスク要因や不確定要因が生じる可能性があります。

- ・多くの費用及びその他経営資源を製品開発、マーケティングプロモーション、保守サポート等に費やした結果、当社グループの海外市場だけでなく当社グループ最大の売上高構成を占める日本市場にも売上高やマーケットシェアが低下する等事業戦略に影響が出る可能性
- ・戦略的提携や買収から期待通りの収入が得られない可能性
- ・収入が得られる前に様々な要因により提携や買収が解消される可能性
- ・買収先企業の顧客、仕入先、その他重要な業務上の関係者との既存の関係を維持できない可能性
- ・買収先企業のオペレーションシステム、情報システムを効率的、効果的に統合できない可能性
- ・当社グループのマネジメントリソースの分散化、希薄化
- ・買収により取得した営業権等の資産の評価減により、利益が減少する可能性
- ・企業買収の際に当社株式の新株発行を伴うような買収手段を採った場合、既存株主の持分が希薄化する可能性

2. 技術革新や業界の変化により当社グループの各種製品及びサービスが陳腐化してしまう可能性について

当社グループが属しているサイバーセキュリティ業界は次のような特徴があります。

- ・技術革新のスピードが速い
- ・次々と新たなタイプのコンピュータウイルスやインターネット上の脅威が発生する
- ・頻繁に製品のアップデートを行う必要がある
- ・ユーザーニーズが変化しやすい
- ・市場競争が急速に変化している

これらの特徴は競業先企業が革新的な技術に基づき当社グループにおける各種製品及びサービスより優れたものを開発する可能性や、またはユーザが機能よりも低価格を求めて彼らの製品を選択する可能性、それによって当社グループの競争力が低下する可能性、当社グループの各種製品及びサービスが市場に受け入れられなくなる可能性の他、新しいコンピューティングやセキュリティ技術等が出現することで事業環境が変化する可能性があります。

当社グループが速やかに且つ適切にそのような変化に対応できない場合には当社グループの事業、財政状態、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

3. ハードウェア製品の製造リスク、在庫リスクについて

当社グループのハードウェア製品は、ISO等、世界的に認められている品質管理基準に従って各種製品の設計・製造をしている特定の製造業者にその製造を委託していますが、製造を委託していることにより当社グループが製造工程を適切にコントロールできない可能性や、当社グループの期待する生産体制を築けない可能性、委託製造業者が当社グループの注文通りに製品を生産できない可能性があります。

当社グループではこうしたサプライチェーンリスクに対し、過去の販売実績及び将来の販売予想を慎重に分析し、十分なバッファを設けて製品の在庫を準備する等、継続的な供給を保証するための対策をはかっておりますが、上記の要

因によりユーザからの注文キャンセル等による機会損失や、また、当社グループ製品の製造に必要な部品が調達できないときも同様の理由により機会損失が発生する可能性があります、そのような場合、当社グループの財政状況、経営成績に影響を与える可能性があります。

4. 信頼の失墜について

当社グループは、ネットワークへの不正アクセス、サイバー攻撃、データ搾取、改竄破壊等を行う者によって引き起こされるサイバーセキュリティリスクや、当社グループの技術情報や個人情報等を当社グループ関係者が持ち出し流失または不正利用する可能性、当社グループの各種セキュリティ製品による誤検知または検知不可等のシステムリスク、加えて、当社グループの各種製品のバグや脆弱性を含む欠陥等により顧客に損害を与える可能性等により、他の会社よりも特に信用面において重大な影響を受けることが考えられます。また、これらの影響により当社グループの売上や事業の成長に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは情報セキュリティガバナンスを統括するチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を設置し、セキュリティインシデントに対応する組織としてCSIRT（Computer Security Incident Response Team：コンピュータセキュリティインシデント対応チーム）を構築・運用している他、リスクレベルが全世界に関わる事象においてはグローバルの危機管理体制と連携しながら全社を挙げて危機対応を行う体制を敷いており、日本本社においてはSWATといわれるクライシスマネジメント体制など包括的にリスクを可視化し、定期的に経営層でレビューし適切な対応が迅速に取れる体制を構築しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」及び「JIS Q 15001」（プライバシーマーク）を取得し、業務委託先または従業員との間で機密保持目的の契約の締結、情報管理規定の整備、社員及び委託先への教育や周知徹底、インフラのセキュリティ強化、社内情報システムへの外部からの侵入防止対策も講じる等、管理の強化・徹底と漏洩の防止に努める他、提供する製品やサービスには事前に適切なテストを行っているだけでなく、FIPS 140-2やPCI DSS、FedRAMPをはじめ各種外部機関による認証・認定を取得した製品・サービスを提供しています。

加えて当社グループでは、コンプライアンス、セキュリティおよびサステナビリティにかかる当社のリスクおよび課題等を統括する組織として、当社の代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・セキュリティ・サステナビリティ委員会」を設置しており、半期に1度以上、また、必要に応じ臨時に開催することで、リスクや課題について協議しております。

しかしながらこれらの措置をとっていても上記リスクを防げない可能性があります。

このような事態が発生した場合、当社グループの信用が著しく失墜するだけでなく、当社グループのウイルス対策やその他セキュリティ製品の導入を後退させる可能性や、技術上のトラブルの解決等に要するコストが発生する可能性、更に当社グループの企業秘密の漏洩、損壊等の損失を被る可能性の他、信用回復するまでの間、事業が停滞する可能性があります。加えて当社グループに対して訴訟が提起され巨額の損害賠償請求が認められた場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす他、当社グループの財政状態、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

5. 当社グループの各種製品及びサービスを取り扱う中間販売業者に関連するリスクについて

当社グループの各種製品及びサービスの多くは、競合先企業の製品及びサービスも同時に取り扱っている中間販売業者を経由して販売されており、当社グループの各種製品及びサービスの販売に注力してもらうよう努力をしていますが、競合先企業の製品販売に注力する可能性がある他、中間販売業者は当社グループの各種製品及びサービスを返品する可能性があります。

また、当社グループは中間販売業者の財政状態や売掛金の回収可能性について定期的にレビューを行い、貸倒引当金を計上していますが、中間販売業者自体の財政状態が悪化した場合、その状態によっては実際の貸倒額が引当金の額を超過する等、当社グループの売掛金回収に悪影響を及ぼす可能性があります。そのような場合には当社グループの財政状況や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

6. 事業の成長に対する経営管理体制の対応について

当社グループの事業領域は拡大をしており、その成長を支えるマネジメントや従業員等の人的リソースは限られるため、今後も成長を持続させていくために次の点について増強、整備しております。

- ・ 新たな人材の獲得、確保並びに従業員に対する教育研修、業務に対する動機づけ

- ・ 新たな従業員を当社グループのオペレーションに効果的に融合させること
- ・ オペレーションシステム、会計システム等の情報システムの整備
- ・ 経営及び管理体制の有効活用

今後、事業の拡大に対し、当社グループの組織体制や管理体制が不十分なものになる可能性があり、そのような場合には次のようなリスクがあります。

- ・ ユーザにタイムリーな製品の開発及び効果的なサービスを提供できない可能性
- ・ 適切な会計情報システム、会計管理システムが構築できない可能性
- ・ 新たなマーケットへの進出や市場競争に対する対応が適切に行えない可能性

7. 人材について

当社グループが属するサイバーセキュリティ業界は市場競争が激化しています。そのような中、優秀な人材の確保は競合各社とも技術革新を支える重要な課題となっており、同時に人材の流出についても対策が必要となっています。

当社グループでは今後も事業の成長を持続させていくために新たな人材の獲得、確保並びに従業員に対する教育研修、業務に対する動機づけについて増強、整備しております。また全ての従業員との間で機密保持及び競業避止目的の契約を締結し、人材や技術情報等の流出の対策を図っております。

しかしながらこれらの措置をとっていても主要な技術者並びに人材が流出する可能性や当社グループの技術や戦略等の重要な情報が流出することを防げない可能性や、当社グループの技術と類似した技術の開発を防ぐことができない可能性、また、当社グループにおける想定以上の離職や人材採用において計画通りの人員採用ができない場合は、業務が遂行できず当社グループの事業を停滞させる可能性があります。加えて、現在、当社グループの従業員の54.1%は新興諸国を含めたアジア圏で構成されています。

これらの地域におけるインフレや賃金上昇は当社グループの人件費を急激に増加させる可能性があり、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。

8. AI活用に関するリスク

AIの活用拡大に伴い、当社グループのデータセンタ等における電力消費量及び水使用量が増加し、温室効果ガス（GHG）排出量が増大する可能性があります。かかる場合、当社グループにおいて、環境対応に係るコストの増加、環境規制等への対応負担の増加、並びに社会的評価の低下等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、AIに関する専門知識を有する人材の継続的な確保及び育成は、競合各社においても重要な課題となっており、当社グループを取り巻く採用環境は一層競争が激化しております。加えて、当社グループにおける人材の流出防止も重要な課題となっております。これらにより、必要な人材の採用・育成が計画どおりに進捗しない場合、当社グループの中長期的な競争力の低下を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社グループは、事業領域の拡大及び技術革新への対応等を通じて事業の継続的な成長を実現するため、従前より機械学習及びAIの活用・導入を進めております。AI技術の進展は著しく、そうした革新的技術を活用することで当社グループのセキュリティに関する知見及び技術を活用した製品・ソリューションの提供を通じた売上拡大を図ると共に、ユーザにおけるセキュリティ対策の高度化及び電力消費量の低減を含む効率化に資する取り組みを推進しております。

9. 当社グループの四半期決算数値の変動が株価に与える影響について

当社グループの四半期決算数値のトレンドは、本リスク情報に挙げたあらゆる要因によって、中長期的な経営成績のトレンドと異なる傾向を示したり、当社グループの四半期決算の数値が変動したりする可能性があります。また当社グループの四半期決算の数値は、アナリスト等が予想した期待値を下回る可能性があり、そのような場合には当社株価は下落する可能性があります。

10. 為替並びに金融市場の変動が当社グループの経営成績に与える影響について

当社グループの連結決算の報告通貨は日本円ですが、海外子会社の事業活動はそれぞれの地域の通貨を使用しており、当社グループの連結売上高及び費用の多くの部分は、USドル、ユーロ、アジア諸通貨等、日本円以外の通貨から成

ります。今後当社グループが日本以外の地域で連結売上高を拡大した場合は、これらの通貨と日本円との為替レートの変動の影響がより大きくなり、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、効率的な資金運用の目的から有価証券・投資有価証券を保有しており、それらの中には外貨建の有価証券も一部含まれているため、為替相場の変動による影響と併せて金融市場が大幅に変動した場合も、それら保有有価証券の価値に影響を受ける可能性があり、相応の評価損を計上する等、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

11. 主要な経営陣について

当社グループはCEOのエバ・チェンを始めとする主要な経営陣に多くを依存しています。今後もこれらの経営陣が当社グループに在籍し続けるという保証はありません。もしこれらの経営陣が当社グループを離れた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループの役職員や関係者が法令違反を行った場合、当社グループの信用が毀損され当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

12. 法令違反または法令等の改正による影響について

当社グループが行う事業は、それぞれの国において各種法令等による規制を受けます。これらの法令等が遵守されなかった場合、行政指導、罰則等の適用を受け、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。更に、法令等の改正により、当社グループの製品またはサービスに関して規制や制限が強化され、当該対応による費用がかかる可能性があり、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

13. 当社グループのユーザについて

当社グループの各種製品やサービスの購入は、企業ユーザにとっては資本的支出になるものと考えられます。企業ユーザによっては当社グループの各種製品やサービスの購入は緊急を要するものではない場合があり、企業ユーザの業績見通しの悪化や経済状況の悪化等により、当社グループの各種製品やサービス購入のキャンセルや時期の延期等が発生する可能性があります。このようなキャンセルや購入時期の延期は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業ユーザにかかわらず、当社グループの全ユーザにとって当社グループの製品及びサービスは、ネットワークやコンピュータを不正プログラムやインターネット上の脅威から守ることを目的としています。仮に当社グループ製品及びサービスを使用していたにも関わらず、ユーザが上記のような脅威により何らかの被害を受けた場合や、それら製品及びサービスが明示している機能を果たさなかった場合は、返品および返品に伴う返金が発生する可能性、損害賠償の訴えが提起される可能性があります。

また、当社グループは各種製品の出荷もしくは、パターンファイルの提供に際し、事前に適切なテストを行っておりますが、当社グループの各種製品のバグや脆弱性を含む欠陥、不完全なパターンファイルの提供等によりユーザのコンピュータやネットワーク環境、各種端末等に障害が発生した場合、または、ハードウェア製品の欠陥等により、人の生命、身体又は財産に損害が及んだ場合には、当社グループの判断により、製品を回収する可能性や当該ユーザからの訴えが提起される可能性があります。

当社グループの各種製品の使用規約やライセンス契約には免責事項及び当社グループの責任の及ぶ範囲についての条項を明記し、また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、国や地域、状況によってはこれらの条項が有効とされない場合もあります。当社グループに対して、訴訟が提起され、裁判所において、損害賠償請求、慰謝料等が認められた場合、また当社グループの判断により、製品を回収する場合には、当社グループの事業の他、財政状況や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

14. 知的財産権に関する影響について

当社グループの事業は、当社グループが所有する知的財産権に多くを依存しています。当社グループがこれらの権利を保護できず、競合先企業が当社グループの技術を使用した場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。今後これ以上特許数が増加しない可能性や、これらの特許を有効に保護できない可能性があります。

ユーザとの間では知的所有権に関する条項の入ったライセンス契約をし、全ての従業員の間では機密保持及び競争禁止目的の契約をそれぞれ締結し、当社グループの高度機密情報にはアクセス制限を行う等、技術や戦略等の重要な情

報の流出や類似した技術の開発を防ぐよう可能な限りの対策をとっております。しかしながらこれらの措置をとっていても当社グループの技術の不正使用を防げない可能性や、当社グループの技術と類似した技術の開発を防ぐことができない可能性があります。

また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、製品またはサービスの販売差し止め、損害賠償金の支払い、ライセンス契約の締結に伴うロイヤルティの支払いが生ずる可能性があります。その他、従業員の職務発明に対する対価に関して、従業員から訴訟の提起を受ける可能性があり、敗訴した場合には、当該従業員に対して、さらなる対価の支払いが発生する可能性があります。

15. 電力不足、地震等の自然災害、地政学的リスク、感染症ウイルス等による影響について

当社グループでは、特定の地域、顧客、サプライチェーン、商品やサービス等に依存しない経営体制によってリスクの分散に努め、更にサービス提供基盤については事業継続マネジメントのもとリカバリー対策（事業継続マネジメント）を取っており、計測性を維持するための仕組みとプロセスを導入した上で定期的な訓練を実施し安定的に事業を継続できるよう対策しておりますが、当社グループの事業は、電力不足、地震等の自然災害、地球温暖化等に起因する豪雨、洪水、森林火災等の気候変動による災害、地政学的リスク、感染症ウイルス等により多大な損失を被る可能性があります。これらの事象は予測が困難であり、当社グループの設備、施設等に対する被害額を推測することは出来ず、また万全な対策を講じて、被害を限定させることは出来ない可能性があるため、当社グループの業務を停止せざるを得なくなる可能性や当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

更に感染症ウイルスの蔓延や、テロ行為その他の地政学的リスク等は、当社グループが活動を展開している国や地域の経済情勢に影響を与える可能性があります。

このような状況が続いた場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

16. 当社株式の投資家が投資損失を被る可能性や当社株式を売却できない可能性があることについて

当社株式は東京証券取引所プライム市場に上場されております。近年の日本の証券市場の株価及びその取引高は大きく変動しておりますが、一般にハイテク企業、インターネット関連企業の株価は特に大きく変動する傾向にあり、当社株式の株価及び出来高もまた大きく変動し、今後も当社株価は大きく変動する傾向が続く可能性があります。

また、同市場では値幅制限があるため、投資家が株式を売却する意向を持っていても制限幅を超えるような株価での売却はできない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)における世界経済は、米国の通商政策等が不透明感を高め、各国の金融政策が景気へ与える影響不安や地政学的リスクのあるなか推移いたしました。新たな地政学リスクの発生や金融資本市場の変動等による不確実性も高まっており、今後の世界経済の見通しはより不透明になりつつあります。

情報産業につきましては、クラウドコンピューティングやA Iが引き続き浸透し、2026年の世界におけるA I支出は前年比44%増の2.5兆ドルになると予測されています。加えてこうしたA Iがソフトウェアをはじめとする企業のI T投資を牽引することによって、2026年の世界におけるI T支出額は前年比9.8%増の6.08兆ドルと、初の6兆ドル超えに達すると見込まれています。

セキュリティ業界におきましては、A Iの進化、地政学的リスクやグローバリズムの分断、サプライチェーンの複雑化などにより攻撃の速度や規模が更にまして行く中、引き続き国家機関等を狙ったサイバー攻撃、企業の機密情報の漏洩の被害、暗号資産の流出等をはじめとする特定の企業や組織を狙う標的型攻撃や、ランサムウェア等のサイバー攻撃が目立った他、A Iの普及に伴う新たなセキュリティリスクも顕在化しはじめ、企業や個人において高いセキュリティ意識が一層問われる状況となっています。

このような環境下、当社グループの経営状況は、以下のようなものであります。

日本地域につきましては、法人向けビジネスはプラス成長となりました。セキュリティプラットフォームTrend Vision One™(以下、Vision One)を背景に、A I活用次世代S O C関連セキュリティが大きく伸長した他、ネットワーク関連セキュリティも伸長し同地域の法人向けビジネスを牽引しました。個人向けビジネスは携帯電話ショップでの販売は成長継続しましたがP C向けセキュリティは低調でした。その結果、同地域の売上高は87,840百万円(前年同期比2.4%増)と増収となりました。

アメリカズ地域につきましては、法人向けビジネスは現地通貨ベースでは前年比フラットとなりました。米国の関税政策をめぐる先行き不透明感の高まりに起因する新たなセキュリティ投資への抑制傾向の他、米国の政府効率化省(DOGE)の取り組みや政府機関の一時閉鎖による影響を受けるなど一年を通して全般的に不調でした。一方、個人向けビジネスは新たなE Cビジネスパートナーへの変更に伴う影響等によりマイナスとなりました。加えて円高影響も大きく受け、その結果、同地域の売上高は55,187百万円(前年同期比6.2%減)と減収となりました。

欧州地域につきましては、クラウド関連セキュリティやエンドポイント関連セキュリティは振るわなかったものの、Vision Oneを背景にA I活用次世代S O C関連セキュリティは伸長しました。加えて円安の影響も受け、その結果、同地域の売上高は61,439百万円(前年同期比4.9%増)と増収となりました。

アジア・パシフィック地域につきましては、Vision Oneを背景にA I活用次世代S O C関連セキュリティが特に大きく貢献したほかメール関連セキュリティも伸長しました。一方で個人向けビジネスは新たなE Cビジネスパートナーへの変更に伴う影響等によりマイナスとなりました。地域的には中東、台湾、シンガポールが同地域の売上を牽引しました。円高影響を大きく受けたものの、同地域の売上高は71,516百万円(前年同期比2.9%増)と増収となりました。

その結果、当社グループ全体の当連結会計年度における売上高は275,984百万円(前年同期比1.2%増)と増収となりました。

一方費用につきましては、人件費をはじめ外注費が大きく減少する等、全般的に抑制できた結果、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用は218,207百万円(前年同期比2.8%減)と減少し、当連結会計年度の営業利益は57,777百万円(前年同期比20.1%増)と増益となりました。

また、期初予想数値に対しては、売上高はアジア・パシフィック地域やアメリカズ地域が想定を大きく下回る結果となりました。一方、営業利益につきましては、費用面においても人件費や外注費を中心に全般的に想定を大きく下回ったことから、売上高の下ブレを相当程度カバーでき、若干の下ブレに留めることができました。

当連結会計年度の経常利益は前年の大きな為替差益に比し、逆に大きな為替差損が発生するなどの営業外損益の悪化がありました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税、住民税及び事業税は大幅に減少したものの、持分変動利益がなくなったことに加え、退職給付費用があったこと

等により、34,523百万円（前年同期比0.5%増）と微増益になりました。

当社がこれまで重要な経営指標として意識していたP r e - G A A P（繰延収益考慮前売上高）ベースの営業利益は80,799百万円となり、前年同期に比べ3,163百万円増加（前年同期比4.1%増）となりました。これは法人向けビジネスにおけるアメリカズ地域の低調と、個人向けビジネスにおける新たなE Cビジネスパートナーへの変更に伴う影響等を背景としたP r e - G A A Pは微減だったものの、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用が全般的に抑制されたことによるものです。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の現金及び預金の残高は220,092百万円となり、前連結会計年度末に比べ50,035百万円と大幅に増加いたしました。

有価証券が大きく減少したものの、主に現金及び預金が増加したこと等により、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ21,922百万円増加の422,238百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は繰延収益が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ10,241百万円増加の291,111百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、自己株式の取得による大幅な自己株式の増加のほか、配当金の支払いがあったものの、利益剰余金の大幅な増加並びに為替換算調整勘定の増加等により前連結会計年度末に比べ11,680百万円増加の131,126百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して、17,855百万円収入が増加して64,637百万円のプラスとなりました。これは主に、未払金及び未払費用が増加したことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して、4,284百万円収入が減少して759百万円のプラスとなりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が減少したことによるものであります。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して、103,433百万円支出が減少して27,467百万円のマイナスとなりました。これは主に、配当金の支払額が減少したことによるものであります。

これらの増減に現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は230,458百万円となり、前連結会計年度末に比べて43,066百万円増加しました。

(4) 流動性と資金の源泉

当社グループの短期的な資金の主たる源泉は営業活動から得られる現金及び現金同等物です。現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物は今後12ヶ月間に必要な運転資金、資本的支出をまかなうのに十分であると考えます。

当連結会計年度末における現金及び預金、有価証券の合計額は231,030百万円でありました。現金及び預金は、米ドル、ユーロ等の外国通貨及び円貨からなり、有価証券は信用度の高い取引金融機関の債券等からなります。

なお、当連結会計年度末において流動負債に計上される繰延収益は236,085百万円であり、これらの繰延収益は契約期間に応じて翌連結会計年度以降、収益として認識される見込みです。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社はこの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

金額が些少であること、生産活動のための製造過程を保持していないこと等により、記載を省略しております。

受注実績

受注実績につきましては、金額的重要性が極めて低いため、その記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
日本	87,840	2.4
アメリカズ	55,187	6.2
欧州	61,439	4.9
アジア・パシフィック	71,516	2.9
合計	275,984	1.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

5 【重要な契約等】

(1) ソフトウェア著作権等の譲受及びコストシェアリング契約

当社は、資本関係の再構築以前のグループ親会社であったTrend Micro Incorporated(台湾)との間で、同社が所有していた、これまでのソフトウェアに関する研究開発の成果(著作権等)を691百万円で譲り受ける契約を1996年11月に締結しました。

また2010年1月に、当社、子会社であるTrend Micro Incorporated(米国)、Trend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)及びTrend Micro Ireland Limited(アイルランド)の4社間で、2009年までに構築された重要な無形資産(旧無形資産)の使用権を当社が当社以外の3社にライセンスし、2010年1月以降発生する重要な無形資産の構築に係る費用及びそれに付随する費用を4社間で分担し、当社だけが所有していた重要な無形資産について、実質的、経済的に4社が保有する形とする旨のコストシェアリング契約を締結しております。

(2) 海外子会社への研究開発作業の委託

当社は上記コストシェアリング契約の参加者を代表し、Trend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro Canada Technologies, Inc.,(カナダ)等との間で研究開発作業を委託する旨の契約を、それぞれ1996年11月、2009年6月に締結しております。

(3) クロスライセンス契約

当社及びTrend Micro Incorporated(米国)は、1997年12月に米国IBM社との間で、1998年4月に米国シマンテック社との間で、2000年5月にネットワークアソシエイツ社(現マカフィー社)との間でそれぞれ、互いの特許をライセンスする旨のクロスライセンス契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、世界中の情報機器を結ぶネットワーク環境において、重要な課題となる情報セキュリティの確保(情報セキュリティ管理)に資する目的で、コンピュータセキュリティ対策ソフトウェアの開発を主として取り組んでおります。

開発製品は、主にコンピュータセキュリティ対策ソフトであります。基礎及び応用技術等を含めた製品の研究開発活動は、当社並びにTrend Micro Incorporated(米国)、Trend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)及びTrend Micro Ireland Limited(アイルランド)において行っております。また一部の研究開発活動につきましては、Trend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro Canada Technologies, Inc.,(カナダ)等に業務委託しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は6,651百万円であり、すべてコンピュータセキュリティ対策ソフトウェアの開発に係わるものであります。なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
東京本社 (東京都新宿区)	建物、工具、 器具及び備品	558	233	792	656
大阪営業所 (大阪市淀川区)	建物、工具、 器具及び備品	6	8	15	44

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具、器具 及び備品	合計	
Trend Micro Incorporated (台北)	アジア・ パシフィック	建物、構築物、 工具、器具及び 備品	56	417	473	1,524
Trend Micro Incorporated (カリフォル ニア)	アメリカズ	建物、構築物、 工具、器具及び 備品	1,029	759	1,789	826

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	140,901,604	140,901,604	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	140,901,604	140,901,604		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第40回	第41回	第42回
決議年月日	2021年12月2日	2022年12月1日	2023年12月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員3名 当社子会社取締役7名 当社子会社従業員267名	当社取締役3名 当社子会社取締役5名 当社子会社従業員4名	当社取締役3名 当社子会社取締役8名 当社子会社従業員2名
新株予約権の数(個)	12,081 [11,806](注)1	2,397 (注)1	2,600 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,208,100 (注)1	普通株式 239,700 (注)1	普通株式 260,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,938 (注)2	5,838 (注)2	7,344 (注)2
新株予約権の行使期間	2021年12月18日～ 2026年12月17日	2022年12月17日～ 2027年12月16日	2023年12月22日～ 2028年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,938 資本組入額 2,969	発行価格 5,838 資本組入額 2,919	発行価格 7,344 資本組入額 3,672
新株予約権の行使の条件	(注)6		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5		
	第43回	第44回	第45回
決議年月日	2024年2月15日	2024年12月5日	2025年12月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員8名 当社子会社取締役14名 当社子会社従業員51名	当社取締役3名 当社子会社取締役9名 当社子会社従業員10名	当社取締役3名 当社従業員1名 当社子会社取締役6名 当社子会社従業員8名
新株予約権の数(個)	15,010 (注)1	4,540 (注)1	3,700 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,501,000 (注)1	普通株式 454,000 (注)1	普通株式 370,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,714 (注)2	8,383 (注)2	6,921 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年3月2日～ 2029年3月1日	2024年12月21日～ 2029年12月20日	2025年12月20日～ 2030年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,714 資本組入額 3,857	発行価格 8,383 資本組入額 4,191.5	発行価格 6,921 資本組入額 3,460.5
新株予約権の行使の条件	(注)6		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5		

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日後、会社が以下に定める配当を実施する場合（但し、当該配当に係る基準日が新株予約権の割当日後に到来するものに限る。）には、次の算式（以下、「特別配当等による行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} - \frac{1 \text{株当たりの特別配当等の額}}{\text{調整前行使価額}}$$

「1株当たりの特別配当等の額」とは、会社の行う剰余金の配当のうち、普通配当を除く部分に係る普通株式1株当たりの剰余金の配当の額をいい、「普通配当」とは、剰余金の配当に係る基準日が属する事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益（但し、必要に応じて、事業の譲渡又は譲受け等による損益をはじめとする非経常的な損益を加味する場合がある。）の70%に相当する額を基礎とし、会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議において普通配当と位置付けられたものをいう。

なお、配当による行使価額の調整は、会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の翌日以降にこれを適用する。また、特別配当等による行使価額調整式により算出された調整後行使価額が0または負の数値となった場合、調整後行使価額は1円とする。

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、これらの場合に準じて取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は従前の地位を喪失した日から2年間に限り、それ以外の場合は従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。上記のほか、新株予約権者に法令、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合等（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、勤務成績または勤務形態が不良で業務に支障があり解雇された場合、諭旨退職となった場合および懲戒解雇された場合を含むがこれらに限られない。）、新株予約権の付与の目的上新株予約権者に新株予約権を行使されることが相当でない事由に該当した場合には、当該新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。

(2) 新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の到来後に死亡した場合（ただし、新株予約権者が死亡した時点において、上記1の行使の条件を満たしている場合に限る。）、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、死亡した新株予約権者の当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は新株予約権者が死亡した日から2年間に限り、それ以外の場合は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。

(3) 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消

滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

(注)5の「新株予約権の取得条項に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときまたは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。取得する新株予約権は、前記「新株予約権の行使の条件」注3 及び の規定に従い、行使することができなくなっている新株予約権とする。

6. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は従前の地位を喪失した日から2年間に限り、それ以外の場合は従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。上記のほか、新株予約権者に法令、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合等（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、勤務成績または勤務形態が不良で業務に支障があり解雇された場合、諭旨退職となった場合および懲戒解雇された場合を含むがこれらに限られない。）、新株予約権の付与の目的上新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由（以下「本事由」という）に該当した場合には、当該新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該対象者が会社の取締役または監査役である場合を除き、対象者が本事由以外の理由で従前の地位を喪失することとなった場合、会社は、新株予約権者が従前の地位を喪失した日からいつまで新株予約権を行使することができるか、独自の裁量により決定することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- (2) 新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の到来後に死亡した場合（ただし、新株予約権者が死亡した時点において、上記1の行使の条件を満たしている場合に限る。）、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、死亡した新株予約権者の当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は新株予約権者が死亡した日から2年間に限り、それ以外の場合は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- (3) 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)	114,900	140,744,104	254	19,358	254	22,080
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)	60,000	140,804,104	226	19,585	226	22,307
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)	75,000	140,879,104	270	19,855	270	22,577
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)	22,500	140,901,604	70	19,926	70	22,648

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	50	49	137	711	32	10,138	11,117	
所有 株式数 (単元)	0	524,585	82,475	4,863	596,430	53,768	146,275	1,408,396	62,004
所有 株式数の 割合(%)	0	37.25	5.86	0.34	42.35	3.82	10.38	100	

(注) 1 自己株式10,221,368株は「個人その他」に102,213単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれておりま
 す。

2 上記「その他の法人」には株式会社証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イン ターシティA I R	33,624	25.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,580	11.15
チャン ミン ジャン a	CA, USA	5,367	4.10
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT b	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.	3,620	2.77
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND c	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN	2,643	2.02
BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE LEGAL (AND) GENERAL UCITS ETF PLC b	70 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND	2,303	1.76
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	2,081	1.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,071	1.58
HSBC HONG KONG - TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES d	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	2,019	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 e	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	1,951	1.49
計		70,263	53.76

(注) 1 各大株主は、それぞれ下記のとおり国内に常任代理人を設置しております。

- a トレンドマイクロ株式会社
東京都新宿区新宿4丁目1-6 JR新宿ミライナタワー
- b 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部
東京都千代田区丸の内1丁目4-5
- c シティバンク、エヌ・エイ東京支店
東京都新宿区新宿6丁目27-30
- d 香港上海銀行東京支店
東京都中央区日本橋3丁目11-1
- e 株式会社みずほ銀行 決済営業部
東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟

2 各信託銀行の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は以下の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33,533千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,511千株

3 2025年12月31日現在、自己株式10,221千株を保有しております。

- 4 三菱UFJ信託銀行株式会社から2025年9月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書により、2025年8月25日現在で7,159千株(5.08%)を共同保有している旨が記載されていますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,590	1.84
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	3,949	2.80
MUFGセキュリティーズ(カナダ) (MUFG Securities (Canada), Ltd.)	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 3400, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	620	0.44

- 5 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.51により、2025年9月15日現在で9,974千株(7.08%)を共同保有している旨が記載されていますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,383	2.40
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,590	4.68

- 6 野村證券株式会社から2025年11月27日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.78により、2025年11月19日現在で14,207千株(10.08%)を共同保有している旨が記載されていますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	713	0.51
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	13,494	9.58

- 7 ブラックロック・ジャパン株式会社から2025年12月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 8により、2025年12月15日現在で11,767千株(8.35%)を共同保有している旨が記載されていますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,085	2.19
アペリオ・グループ・エルエルシー	米国 カリフォルニア州 サウスリート市 スリー・ハーバー・ドライブ スイート204	164	0.12
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	244	0.17
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	235	0.27
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37(郵便番号 2000)	146	0.10
ブラックロック(ネザerland)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	310	0.22
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	232	0.16
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	240	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,449	1.03
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,930	2.08
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,783	1.27
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	944	0.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,221,300 (自己保有株式)		
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,618,300	1,306,183	
単元未満株式	普通株式 62,004		
発行済株式総数	140,901,604		
総株主の議決権		1,306,183	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トレンドマイクロ株式会社 (自己保有株式)	東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー	10,221,300	-	10,221,300	7.25
計		10,221,300	-	10,221,300	7.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得ならびに会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年11月12日)での決議状況 (取得期間2025年11月13日～2025年12月23日)	1,670,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,322,500	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	347,500	0.0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月18日)での決議状況 (取得期間2026年2月19日～2026年3月24日)	1,200,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	222,800	1,195
提出日現在の未行使割合(%)	81.4	76.1

(注)当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。上記取得自己株式数は受渡日ベースで記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	56	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	706,000	4,917	27,500	193
保有自己株式数	10,221,368	-	10,416,668	-

- (注)1. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は事業成長に必要な投資をしたうえで発生する純利益について内部留保することなく全額株主還元することを基本方針としております。

2024年に行った大幅な株主還元後も最低必要額を上回るキャッシュが増加していくことになるため、株主還元や & Aを通じて資本効率を高めることを優先してまいります。当社グループはグローバルでビジネスを展開する関係で連結子会社の純利益を即時に親会社である当社の分配可能利益とさせることは困難な場合がありますが、その期に発生する子会社の純利益全額を、基本的に全ての連結子会社から毎年親会社である当社への配当金として速やかに集め、当社単体純利益を増加させることを通じて分配可能額を増加させるようにいたします。そして、その期の当社単体の分配可能額全額をその期の期末配当や翌期の自己株式取得を通じて、翌年に全て還元する方針といたします。

なお、毎期の還元額につき従来の配当性向70%の配当額を維持する目標です。しかしながら上述の理由により配当性向70%に達しない期が発生する可能性があります。

上記方針に則り、当連結会計年度につきましては、「親会社株主に帰属する当期純利益」34,523百万円の70.0%(総額ベース)に当たる24,175百万円(1株につき185円)の配当といたしました。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する上記剰余金の配当(総額24,175百万円、1株につき185円)の株主総会決議日は2026年3月26日であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを継続的な企業価値の向上を図るため、また株主をはじめ消費者、取引先及び従業員等のステークホルダーに対する企業責任を果たすため重要なものと位置づけており、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対し迅速に対応すること、社外取締役及び社外監査役を中心とした経営監視機能の強化、経営の透明性及び健全性を確保すること、並びにディスクロージャーの信頼性を維持していくことを重要な経営課題であると考えております。また、コンプライアンスについても社会的信頼を確保する上での重要な課題と認識し、これに取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの目的を実現するにあたって、当社の企業風土、業種、業態、事業規模、獲得可能な人材の質と量などのさまざまな経営環境を勘案したうえで最も適切な統治形態を採用すべきと考えておりますため、当社は、監査役会設置会社の形態をとっております。

(取締役会)

当有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は6名(4-(2)-参照、取締役会議長：代表取締役副社長 根岸マヘンドラ)という比較的少数の取締役により構成されていることに加え、うち2名を社外から登用することにより、適正な取締役会の運営が図れるよう監督機能を強化しております。

(監査役会)

監査役会につきましては、取締役会の運営状況及び取締役の業務執行状況に対し客観的な立場からのチェックが可能となるよう、当有価証券報告書提出日現在、監査役4名(4-(2)-参照、監査役会議長：監査役 平田隆)のうち3名が社外監査役となっております。

(指名・報酬諮問委員会)

取締役の選解任と取締役候補の指名、ならびに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。構成メンバーは委員長：社外取締役(徳岡晃一郎)、委員：代表取締役副社長(根岸マヘンドラ)および社外取締役(井上福造)です。また監査役についてもオブザーバという立場にて任意参加いただいております。

(業務執行エグゼクティブ)

業務執行につきましては、取締役会により決定された会社の方針が、各顧客セグメント、世界各国にまたがる事業活動地域及び各業務機能において実際の業務に適切に反映されるように選任された当社グループの幹部役員(代表取締役社長エバ・チェン、代表取締役副社長根岸マヘンドラ、取締役副社長大三川彰彦および子会社役員等)をエグゼクティブ・メンバーとし、責任を持ってそれぞれの業務執行にあたる体制をとっております。当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、定期的に行われる予算レビュー・プロセスやエグゼクティブ・メンバーによる議論の結果が取締役会の意思決定において参考とされます。

(内部統制及び内部監査)

内部統制システムの整備の状況といたしましては、当社では、コンプライアンス体制の基礎として行動規範(Code of Conduct)を定め、「倫理的な行動」、「法令遵守」及び「適切な企業開示」のための経営環境を整備するとともに、Whistleblowing Report Procedureを定め、内部通報チャンネルの明確化を行っております。また、インターナル・コントロール・マネージャー(社員)を内部統制システム整備の推進責任者として任命し、インターナル・コントロール・マネージャーを長とする実務担当メンバーを適宜任命の上、活動しております。

内部監査部門は、当社及び当社グループ会社を対象として、「Internal Audit Charter(内部監査規程)」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。当該内部監査の結果については、内部監査担当部門長より当社の取締役会及び監査役会へ直接報告するほか、会計監査人および財務経理部門に対しても説明する場を設けております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任について、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することが出来る旨を定款に定めております。また、社外取締役2名及び監査役4名全員との間で同法第423条第項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がないときは、定款の定めに基づいて社外取締役については金1,600万円、常勤の監査役については金1,000万円、及び非常勤の社外監査役については金480万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約を締結しております。

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役ならびに当社及び子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第459条の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役の員数は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議における株主総会の定足数については、定数不足による決議不能を避ける目的から、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議における定足数について、定数不足による決議不能を避ける目的から、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

（取締役会）

2025年の取締役会の回数は9回、取締役の出席状況はそれぞれ以下の通りでした。

代表取締役会長 チャン ミン ジャン：88.9%（8/9）

代表取締役社長 エバ・チェン：100%（9/9）

代表取締役副社長 根岸マヘンドラ：100%（9/9）

取締役副社長 大三川彰彦：100%（9/9）

取締役 徳岡晃一郎：100%（9/9）

取締役 井上福造：100%（7/7）

取締役 古賀哲夫：0%（0/2）

取締役会では、法令及び定款により取締役会の意思決定が必要とされる事項、株主総会の決議により委任された事項のほか、当社が取締役会で議論し決定することが必要と考える事業計画の策定や当社グループの事業運営を中心的に担う幹部役職員（エグゼクティブ）の選解任などの当社の事業運営に影響を与える重要な事項を取締役会規程に決議事項として定め決定しております。具体的には、経営戦略、株主還元、予算及び決算の承認、役員報酬、株主との対話、子会社管理、取締役会の実効性評価等を行いました。また、取締役会は、業務執行の権限及び責任を可能な限りエグゼクティブに委譲しており、効率化を図るとともに、グループ全体の業務執行の基本となる意思決定及び監督に専心しております。

（指名・報酬諮問委員会）

2025年の指名・報酬諮問委員会の回数は6回、各委員の出席状況はそれぞれ以下の通りでした。

委員長 取締役 徳岡晃一郎：100%（6/6）

委員 代表取締役副社長 根岸マヘンドラ：100%（6/6）

委員 取締役 井上福造：100%（4/4）

委員 取締役 古賀哲夫：0%（0/2）

主な審議・報告内容等は以下の通りです。

報酬：取締役の個別報酬の変更についての確認、決定。国内外ピア比較による当社の報酬位置の確認。

指名：後継者計画の進捗の確認、後継者候補となるエグゼクティブメンバーおよびその育成状況の確認。

その他：報酬および指名にかかる最新動向、各種情報共有。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	チャン ミン ジャン	1954年11月5日生	1988年12月 Trend Micro Incorporated(米国)社長 1995年12月 当社代表取締役 1997年3月 当社代表取締役社長 2005年1月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	5,367
代表取締役 社長 当社グループCEO	エバ・チェン	1959年2月23日生	1989年5月 Trend Micro Incorporated(台湾)入社 1995年12月 当社監査役 1997年8月 当社取締役技術開発部門統括責任者 2002年3月 当社取締役当社グループCTO 2005年1月 当社代表取締役社長当社グループCEO (現任)	(注)4	1,449
代表取締役 副社長 当社グループCFO	根岸 マヘンドラ	1960年3月9日生	1995年9月 メリルリンチ証券会社(現 BofA証券株 式会社)入社 2000年6月 アイビートrend株式会社代表取締役 2001年2月 当社管理本部長 2001年3月 当社取締役財務経理部門担当 2002年3月 当社代表取締役当社グループCFO 2006年1月 当社代表取締役当社グループCOO兼CFO 2012年3月 当社代表取締役副社長当社グループ COO兼CFO 2014年3月 当社代表取締役副社長当社グループ CFO(現任)	(注)4	154
取締役副社長 日本地域担当	大三川 彰彦	1959年2月24日生	1982年4月 日本デジタルイクイップメント株式 会社(現 日本ヒューレット・パッカ ード株式会社)入社 1992年12月 マイクロソフト株式会社(現 日本マイ クロソフト株式会社)入社 2000年5月 同社執行役員ビジネスインターネット 事業部長 2003年2月 当社入社 日本地域セールス&マーケティング統 括本部長 2003年5月 当社執行役員 2007年4月 当社上席執行役員日本地域担当兼グ ローバルサービスビジネスジェネラル マネージャー 2008年3月 当社取締役日本地域担当兼グローバル サービスビジネスジェネラルマネ ージャー兼グローバルコンシューマビジ ネスジェネラルマネージャー 2010年2月 当社取締役日本地域担当兼アジア・ラ テンアメリカ地域営業推進担当兼グ ローバルマーケティング統括本部統括 本部長 2012年3月 当社取締役副社長日本地域担当兼アジ ア・ラテンアメリカ地域営業推進担 当兼グローバルマーケティング統括本部 統括本部長 2016年1月 当社取締役副社長日本地域担当兼グ ローバルコンシューマビジネス担当兼 IoT事業推進本部本部長 2020年1月 当社取締役副社長日本地域担当兼グ ローバルコンシューマビジネス担当兼 グローバルIoTビジネス担当 2023年1月 当社取締役副社長日本地域担当兼グ ローバルIoTビジネス担当 2024年1月 当社取締役副社長(現任)	(注)4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	徳岡 晃一郎	1957年6月19日生	1980年4月 1999年9月 2006年4月 2017年6月 2023年3月 2023年4月 2023年12月	日産自動車株式会社入社 フライシュマン・ヒラード・ジャパン株式会社入社 多摩大学大学院教授 株式会社ライフシフト代表取締役会長 当社取締役(現任) 多摩大学大学院名誉教授(現任) 株式会社ライフシフト会長(現任)	(注)4	0
取締役	井上 福造	1955年7月6日生	1980年4月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2025年3月 2026年6月	日本電信電話公社(現 NTT 株式会社)入社 東日本電信電話株式会社(現 NTT 東日本株式会社)取締役コンシューマ事業推進本部ブロードバンドサービス部長 同社取締役経営企画部長 同社常務取締役ビジネス開発本部長 同社代表取締役常務取締役ビジネス開発本部長 同社代表取締役副社長ビジネス開発本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長社長執行役員 同社相談役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社朝日ネット社外取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	平田 隆	1963年6月27日生	1990年4月 2001年3月 2007年3月 2023年6月 2025年3月	リョービ株式会社入社 同社資金課係長 当社入社 当社管理本部主計部に在籍 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役	定免 賢一郎	1970年10月18日生	1996年10月 1999年4月 2000年9月 2021年7月 2024年3月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 大光監査法人入所 大光監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
監査役	船本 美和子	1979年7月30日生	2014年2月 2020年1月 2022年2月 2023年6月 2024年3月 2025年9月	東京弁護士会弁護士登録 リソルテ総合法律事務所入所 虎ノ門第一法律事務所入所 虎ノ門第一法律事務所パートナー弁護士(現任) AZ-COM丸和ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 当社監査役(現任) 第一カッター興業株式会社社外監査役(現任)	(注)6	
監査役	泉 多枝子	1969年11月5日生	1991年10月 1995年8月 1996年7月 1997年8月 1998年8月 2000年10月 2015年4月 2019年3月 2020年3月 2025年3月 2025年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 オーガット株式会社(現 Asea Boveri 社)入社 ハイペリオン株式会社(現 日本オラクル株式会社)入社 ソフトバンク株式会社入社(当社へ出向・転籍) ソフトバンク・インベストメント株式会社(現 SBIホールディングス株式会社)入社 ヤフー株式会社(現 LINEヤフー株式会社)入社 史彩監査法人パートナー バスロジ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社監査役(現任) 株式会社ミクニ社外監査役(現任)	(注)5	1
計						6,975

- (注) 1 取締役徳岡晃一郎及び取締役井上福造は、社外取締役であります。
- 2 監査役定免賢一郎、監査役船本美和子及び監査役泉多枝子の3名は、社外監査役であります。
- 3 代表取締役社長工バ・チェンは、代表取締役会長チャン ミン ジャンの配偶者の妹であります。
- 4 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役平田隆及び監査役泉多枝子の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役定免賢一郎及び監査役船本美和子の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12

月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役2名及び社外監査役3名の社外役員全員は、当社グループのその他の取締役、監査役と家族関係などの人的関係や、資本的關係または取引関係その他の利害關係を有しておりません。また、当社と当社の社外役員が役員等を務める他の会社等との間に特別な利害關係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針は特に定めていませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」で定める独立性基準の要件を参考に、当社との間の利害關係その他の關係性を十分に調査、検討したうえで、社外取締役については、当社のグローバルでユニークな経営に対し、さまざまな助言をいただけるような専門性を持った人材や会社経営の経験を有する人材を登用しており、社外監査役については、公正中立な監査が実現できるよう実務経験や専門資格等により財務・会計に関する相当程度の知見を有する人材を登用しております。

なお、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として社外役員全員を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、届出しております。

当社の事業規模等を勘案し、現在の選任状況は十分であると考えております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べるなど、業務執行から独立した立場からの監視・監督機能を果たしております。社外監査役と会計監査人との連携においては、監査計画時及び監査実施時に社外監査役が会計監査人による計画書または報告書についての説明を受け、また適宜意見交換を行うなどして、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等を閲覧するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、また適宜説明を求め、さらに必要に応じて国内の営業所や海外の子会社からも事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査しております。また、代表取締役との定期的な意見交換を実施しております。

なお、常勤監査役平田隆氏は長年にわたる経理部門及び財務部門等の経験により、監査役定免賢一郎氏は公認会計士の資格と経験により財務および会計に関する専門的知見に基づき、監査役船本美和子氏は弁護士の資格と会社再建や企業法務に係る多くの経験により、監査役泉多枝子氏は公認会計士の資格と複数の上場企業における実務経験による知見に基づき、いずれも中立、独立の立場から、監査意見を形成しております。

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当事業年度の監査役会出席状況
平田 隆（常勤社外監査役）	11/11回（100%）
定免 賢一郎（非常勤社外監査役）	14/14回（100%）
船本 美和子（非常勤社外監査役）	14/14回（100%）
泉 多枝子（非常勤社外監査役）	11/11回（100%）

監査役会の主な検討事項としては、監査方針・監査計画・職務分担の策定、監査役選任議案に関する同意、監査役監査報告書に関する決定、会計監査人の選任・不選任・解任議案に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意等についての審議、取締役会議題の事前確認、経営会議・コンプライアンス委員会等重要会議への出席、また当社およびグループ会社の業務執行の監視・監督 状況の把握、内部監査部門との協議、会計監査人の監査意見及び提言事項等を聴取し検討すること等です。

また、常勤監査役の活動としては、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、会計監査人及び内部監査部門との連携強化や他の監査役と情報の共有および意思の疎通を図ること等です。

内部監査の状況

内部監査部門は、Internal Audit Charterに基づいて、当社及び当社グループ会社の内部監査を6名で実施しております。会社の組織、制度及び業務が経営方針ならびに法令及び諸規定等に準拠し、適正かつ効率的に運用されているかの検証、評価及び助言を経営陣に行うとともに、外部コンサルタントの助言を得ることや監査役、インターナル・コントロール・マネージャー及び会計監査人と定期的に当社及び当社子会社を含めたグループ全体の内部統制システムの運用状況や監査結果について協議及び意見交換を行い、緊密な連携をはかることにより、内部統制システムの維持、向上にも携わっております。内部監査の結果については、内部監査担当部門長より当社の取締役会及び監査役会へ直接報告しております。

また、内部監査部門は、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査役及び代表取締役と定期的な意見交換の機会を設け、直接報告を行うなど、内部監査の実効性の一層の向上に努めております。

一方、監査役と会計監査人との連携においては、監査計画時及び監査実施時に監査役が会計監査人による計画書または報告書についての説明を受け、また適宜意見交換を行うなどして、監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

20年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 長谷川 義晃

指定有限責任社員 業務執行社員 濱田 環

なお、継続監査期間については、7会計期間を超える者はありません。

ニ．監査業務にかかる補助者の構成

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他49名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性、品質管理体制、また監査報酬が合理的かつ妥当であるかなどを総合的に判断し選定しています。

会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の選定方針に掲げた基準の適正に加え、日頃の監査活動などを通じ、経営者・監査役・主計理財部門・内部監査人などとのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応などが適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	101	17	100	17
連結子会社	4	0	22	
計	105	17	122	17

当社における非監査業務の内容は、ISMAP情報セキュリティ監査にかかる業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	215	52	234	82
計	215	52	234	82

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬等は、当社および当社連結子会社の規模や特性、監査工数・業務の内容等の妥当性を勘案、協議した上で決定しております。

二．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

当社取締役に係る報酬の決定方針等については指名・報酬諮問委員会に諮問し、当該委員会で審議された内容を取締役会で決定しております。詳細は以下の通りです。

役員報酬の基本方針と手続

当社の取締役報酬は、企業の中長期的な成長を促進し、株主価値を最大化することを目的としています。特に業務執行取締役(代表取締役社長、代表取締役副社長および取締役副社長)に関しては、報酬の過半を固定ではなく株価または業績に連動する変動制とすることで株主価値の増大および業績向上に責任を持つことを明確にしています。またグローバル幹部役職員(エグゼクティブ)は、エグゼクティブが当社取締役の後継者候補として取締役と同等の職務を担い、チーム一丸となって当社を運営しており、その結果による利益と責任を分かち合うという考えから、業務執行取締役と同様に報酬の過半を固定ではなく株価または業績に連動する変動制により構成しています。取締役の報酬額等の決定にあたっては、公正かつ透明なプロセスを重視し、株主総会の承認を得た報酬等の額や内容の範囲内で、業績ならびに海外および日本の市場における報酬相場を鑑み、さらに社員の給与を考慮したうえで指名・報酬諮問委員会に諮問し、当該委員会で審議された内容を取締役会で決定するものとしております。

なお、監査役の報酬に関しては株主総会の承認を得た報酬等の範囲内で基本報酬(固定)のみとし、個別の付与については監査役の協議に一任されております。

取締役報酬の内訳と割合

取締役の報酬は、株主総会において承認された内容に基づき、後記役員報酬の種類表記載の構成で付与されております。業務執行取締役に関しては、()基本報酬、()ストック・オプションおよび()キャッシュ・ファントム・ユニットアワード(CPUアワード)の割合について、付与時の金額換算にして()および()の合計額が()、()、()の報酬の過半となることを原則としております。それらに加えて、社内取締役(業務執行取締役および代表取締役会長)には基本報酬の内訳として加味していた業績連動要素の透明性を高めるため、会社業績に応じた短期インセンティブ報酬である()カンパニーパフォーマンスボーナス (以下「CPB」)を追加することで、社内取締役が全社業績向上および方向性に責任を持つことを明確にします。

監督機能を担う社外取締役についてはその職務に鑑み、()基本報酬のみ付与することとしています。

2026年度については、後継者育成の段階的アプローチを踏まえ、業務執行取締役の報酬は、基本報酬とCPBのみとします。

役員報酬の種類表 (2026年度)

種類	付与の内容	対象役員	変動要素	インセンティブ	上限等
基本報酬	金銭	・取締役 ・監査役	なし	基本報酬	-
ストック・オプション	新株予約権 (注2)	業務執行取締役	株価	・業績連動(長期) ・株価上昇	280,000株/年
キャッシュ・ファントム・ユニットアワード(CPUアワード)タイムベース(TBS)(注1)	金銭	業務執行取締役	株価	・業績連動(長期) ・株価上昇	75,000株相当数/年
カンパニーパフォーマンスボーナス (CPB)	金銭	・業務執行取締役 ・代表取締役会長	・Post-GAAPマージン ・サブスクリプション製品およびパーペチュアルライセンス製品更新の年間経常収益	業績連動(短期)	-
				総合計	取締役:年額10億円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内) 監査役:年額60百万円以内

(注1)一定期間における当社普通株式の平均時価相当額を基礎として算出した額の、現金の支給を受ける権利を付与するものであり、TBSとは権利付与後一定期間ごとに行使が可能になるタイム・ベース型のCPUアワードです。

(注2)報酬額の換算にあたっては公正な評価額(ブラックショールズモデル)を利用しています。

株価または業績に連動する報酬について

社内取締役に対し、株価または業績に連動する報酬として()ストック・オプション、()CPUアワードおよび()CPBを付与しております(代表取締役会長にはうちCPBのみ)。また、付与する理由(指標の選択理由)は以下の通りです。

()ストック・オプション

通常型ストックオプションとなります。権利を行使する時点で付与時よりも株価が上昇している場合に、権利行使価額と権利行使時の株価との差額を報酬として受け取ることができますので、当社の株価と報酬として受け取る利益とを連動させることにより、業務執行取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の利益を重視した業務展開を強化し、株主価値を高めることを目的としました。

()CPUアワード

一定期間における当社普通株式の平均時価相当額を基礎として、算出した額の現金の支給を受ける権利を付与するものです。業務執行取締役が業績向上による株価上昇インセンティブのみならず株価下落局面におけるダウンサイドリスクについても株主と共有することで、株主への結果共有の透明性を高めることを目的としました。

()CPB

半年ごとの業績に応じた現金賞与を付与するものです。当社は2026年度からパフォーマンス指標としてPost-GAAPマージンとサブスクリプション製品およびパーペチュアルライセンス製品更新からの年間経常収益(ARR)の前年比成長率を採用することで株主への結果共有の透明性を高めると同時に、社内取締役が全社の業績向上と戦略の遂行に責任を持つ姿勢を明確にします。Post-GAAPマージンは、Post-GAAP(一部調整前売上高)ベースの営業利益に、買収にかかる無形資産減価償却費など営業活動と直接連動しない所定のコストを足した額となります。Post-GAAPは繰延収益を含むため、予測可能で持続性のあるARRの構築という当社戦略と一致しています。ARRは、継続的な契約更新によって生まれる予測可能で安定した収益を示す指標であり、当社の成長戦略の中核となる存在です。これら2つの指標を組み合わせるとCPBの評価基準とすることは、当社が長期的に収益性と成長を両立し、株主価値を高めるために適切だと考えています。

なお、当事業年度におけるCPBに係る指標の目標および実績については下記の通りでした。

指標	目標	上半期		目標達成	下半期		目標達成
		前年度 (2024年)	当事業年度 (2025年)		前年度 (2024年)	当事業年度 (2025年)	
Pre-GAAPマージン (百万円)	前年同期比 増加額： 5億円以上	28,577(注)	21,893	未達成	61,928(注)	61,773	未達成
サブスクリプション製品およびパーペチュアルライセンス製品更新の年間経常収益 (百万USドル)	前年同期比 成長率： 6%以上	1,628(注)	1,644	未達成	1,672(注)	1,676	未達成

(注)前年度の実績数を当事業年度の為替レートで換算しなおしているため、前年度の実績数を修正しております。

取締役個人別の報酬等の決定に関する方針と決定方法

業務執行取締役の個別の報酬額については、株主総会の承認を得た報酬等の額や内容の範囲内で、個々の取締役の業務上の役割に応じて業績ならびに海外および日本の市場における報酬相場(地域、スキル、経験および市場性などを含む)を鑑み、さらに社員の給与を考慮したうえで指名・報酬諮問委員会に諮問し、当該委員会で審議された内容を取締役会で決定しております。

代表取締役会長および社外取締役の個別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会に諮問し、当該委員会で審議された内容を取締役に決定しております。ただし社外取締役の個人別の報酬の一部について、社外取締役の通常の業務と異なる追加的な任務が生じ、合理的な範囲の追加的な固定報酬を付与する必要が生じた場合、かかる追加報酬の個人別の金額及び支給時期の決定は指名・報酬諮問委員会委員である各当社取締役へ委任することとしております。

役員に対し報酬等を与える時期等

役員に対し報酬等を与える時期等はそれぞれ下記の通りです。

- ()基本報酬：取締役会にて決定した額を12か月間均等割にて付与
- ()ストック・オプションおよび()CPUアワード：取締役会にて決定した内容に基づき別途取締役と当社との契約にて諸条件を定めたくえで付与
- ()CPB：半期決算後目標が達成された場合、上半期分は8月、下半期分は翌年2月に付与

株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬総額は、確定型、変動型およびその他の報酬の合計にて年額10億円(うち社外取締役分は年額400万円以内)の範囲内で付与すると2015年3月26日開催の第26期定時株主総会(うち社外取締役分については2025年3月27日開催の第36期定時株主総会)において決議されております。当該決議がなされた時点においてその定めの対象とされた取締役は、第26期定時株主総会においては6名(うち社外取締役1名)、第36期定時株主総会においては6名(うち社外取締役2名)で、現在も総数6名(うち社外取締役2名)に変更はありません。なおストックオプションについては2024年3月28日開催の第35期定時株主総会、またCPUアワードについては2018年3月27日開催の第29期定時株主総会において決議された内容が最新となります。当該決議がなされた時点においてその定めの対象とされた取締役はストックオプションについては、4名(社外取締役を除く)、CPUアワードについては、5名(社外取締役を除く)であり、報告書提出日現在のストックオプションおよびCPUアワードの対象となる取締役は4名(社外取締役を除く)になります。監査役報酬に関しては2022年3月29日開催の第33期定時株主総会において承認された内容に基づき、基本報酬(固定)年額600万円以内とし、個別の付与については監査役の協議に一任されております。当該決議がなされた時点においてその定めの対象とされた監査役は4名(すべて社外監査役)で、報告書提出日現在の監査役は4名(うち社外監査役3名)になります。

取締役の報酬等の額の決定過程における委員会の活動内容

当社は、取締役の選解任と取締役候補の指名、ならびに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。構成メンバーは、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役でなければならないとしており、徳岡晃一郎(社外取締役)が委員長を務めております。また監査役についてもオブザーバという立場にて任意参加いただいております。各委員の出席率は、委員長の徳岡晃一郎(社外取締役)、委員の根岸マヘンドラ(代表取締役副社長)は全6回(100%)、古賀哲夫(社外取締役)は取締役在任中の開催2回中0回(0%)、井上福造(社外取締役)は取締役就任後に開催された全4回(100%)となります。

(指名・報酬諮問委員会の活動状況)

当事業年度の主な審議・報告内容は以下のとおりです。

カテゴリ	項目	主な審議・報告内容等
報酬	取締役個別報酬	取締役の個別報酬の変更についての確認、決定
報酬	報酬サーベイ (国内、海外)	国内外ピア比較による当社の報酬位置の確認
指名	後継者計画	社内取締役の候補となるエグゼクティブメンバーおよびその育成状況の確認
その他	情報共有	報酬および指名にかかる最新動向、各種情報共有

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度における各取締役の個人別報酬額は、株主総会において承認された報酬等の額および内容の範囲内で、業務上の役割、業績、海外及び日本の市場における報酬水準（地域、スキル、経験、市場性等を含む）を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会への諮問および同委員会での審議を経て、取締役会において最終的に決定いたしました。これらの過程に基づき算定・決定された報酬額は、記載の当社の方針と整合しており、適切であると取締役会は判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における提出会社の役員区分ごとの役員報酬は以下の通りです。なお、退職慰労金は現在採用しておりません。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績(株価含む)連動型報酬			
			ストック・オプション(注1)	CPUアワード	CPB	
取締役 (社外取締役を除く)	506	242	132	119	12	4
社外取締役	20	20	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	-	1
社外監査役	27	27	-	-	-	5

(注) スtock・オプションに記載した報酬等の額は、Stock・オプション付与を目的として発行した新株予約権1個あたりの公正価値をブラック・ショールズ・プライシング・モデルに基づいて見積り、当事業年度中に会計上の費用として計上した額であり、実際に新株予約権を行使した際に得られる1個あたりの財産上の利益を表すものではありません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

当事業年度における連結報酬等の総額が1億円以上である者の総額等は以下の通りです。なお、退職慰労金は現在採用しておりません。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績(株価含む)連動型報酬		
					ストック・オプション(注)	CPUアワード	CPB
エバ・チェン	168	取締役	提出会社	76	44	44	4
根岸マヘンドラ	170	取締役	提出会社	76	44	46	4
大三川彰彦	153	取締役	提出会社	76	44	28	4

(注) スtock・オプションに記載した報酬等の額は、Stock・オプション付与を目的として発行した新株予約権1個あたりの公正価値をブラック・ショールズ・プライシング・モデルに基づいて見積り、当事業年度中に会計上の費用として計上した額であり、実際に新株予約権を行使した際に得られる1個あたりの財産上の利益を表すものではありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は取引関係の維持・強化のために必要と判断される場合を除き原則として保有しないこととしており、当
事業年度末現在で他の会社の株式の保有はしていません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,056	220,092
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 74,795	¹ 76,279
有価証券	40,839	10,938
棚卸資産	² 8,455	² 10,048
その他	13,950	15,485
貸倒引当金	268	153
流動資産合計	307,829	332,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	³ 3,236	³ 2,526
工具、器具及び備品（純額）	³ 2,158	³ 2,270
その他（純額）	³ 154	³ 0
有形固定資産合計	5,548	4,797
無形固定資産		
ソフトウェア	17,904	17,380
のれん	2,268	1,552
その他	11,220	9,098
無形固定資産合計	31,393	28,031
投資その他の資産		
投資有価証券	4,520	4,727
関係会社株式	1,236	27
繰延税金資産	47,638	47,670
その他	2,148	4,293
投資その他の資産合計	55,544	56,718
固定資産合計	92,486	89,547
資産合計	400,316	422,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,627	2,973
未払金	7,952	9,077
未払費用	11,291	11,485
未払法人税等	5,300	5,310
賞与引当金	7,410	3,292
繰延収益	221,386	236,085
その他	10,305	10,255
流動負債合計	267,274	278,479
固定負債		
退職給付に係る負債	7,677	6,482
その他	5,918	6,150
固定負債合計	13,595	12,632
負債合計	280,870	291,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,926	19,926
資本剰余金	27,857	28,802
利益剰余金	90,541	100,906
自己株式	66,781	71,864
株主資本合計	71,543	77,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	336	533
為替換算調整勘定	44,826	48,908
退職給付に係る調整累計額	259	306
その他の包括利益累計額合計	45,422	49,749
新株予約権	2,480	3,108
非支配株主持分	-	498
純資産合計	119,446	131,126
負債純資産合計	400,316	422,238

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 272,638	1 275,984
売上原価	64,980	63,717
売上総利益	207,657	212,267
販売費及び一般管理費	2, 3 159,551	2, 3 154,490
営業利益	48,105	57,777
営業外収益		
業務受託手数料	22	8
受取利息	2,607	3,527
有価証券売却益	438	11
為替差益	4,413	-
その他	114	82
営業外収益合計	7,596	3,630
営業外費用		
為替差損	-	6,224
持分法による投資損失	2,573	1,046
固定資産除却損	204	15
その他	83	140
営業外費用合計	2,861	7,427
経常利益	52,840	53,980
特別利益		
新株予約権戻入益	7	-
事業譲渡益	587	-
持分変動利益	5 2,145	-
特別利益合計	2,740	-
特別損失		
退職給付費用	-	4 1,488
投資有価証券評価損	-	160
特別損失合計	-	1,649
税金等調整前当期純利益	55,580	52,331
法人税、住民税及び事業税	22,052	17,686
過年度法人税等	776	-
法人税等調整額	1,780	543
法人税等合計	21,048	18,230
当期純利益	34,532	34,100
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	173	423
親会社株主に帰属する当期純利益	34,358	34,523

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	34,532	34,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	198
為替換算調整勘定	3,389	4,241
退職給付に係る調整額	453	47
持分法適用会社に対する持分相当額	202	162
その他の包括利益合計	1 3,985	1 4,324
包括利益	38,517	38,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,341	38,850
非支配株主に係る包括利益	176	425

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,855	28,239	156,299	33,836	170,558
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	70	70			141
剰余金の配当			100,117		100,117
親会社株主に帰属する当期純利益			34,358		34,358
自己株式の処分		452		7,055	6,602
自己株式の取得				40,000	40,000
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	70	381	65,758	32,945	99,015
当期末残高	19,926	27,857	90,541	66,781	71,543

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	396	41,237	194	41,440	2,391	33	214,423
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							141
剰余金の配当							100,117
親会社株主に帰属する当期純利益							34,358
自己株式の処分							6,602
自己株式の取得							40,000
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	3,588	453	3,982	89	33	4,038
当期変動額合計	60	3,588	453	3,982	89	33	94,977
当期末残高	336	44,826	259	45,422	2,480	-	119,446

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,926	27,857	90,541	66,781	71,543
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
剰余金の配当			24,158		24,158
親会社株主に帰属する当期純利益			34,523		34,523
自己株式の処分		213		4,917	4,703
自己株式の取得				10,000	10,000
連結範囲の変動		1,158			1,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	945	10,365	5,083	6,227
当期末残高	19,926	28,802	100,906	71,864	77,770

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	336	44,826	259	45,422	2,480	-	119,446
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							-
剰余金の配当							24,158
親会社株主に帰属する当期純利益							34,523
自己株式の処分							4,703
自己株式の取得							10,000
連結範囲の変動							1,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	197	4,082	47	4,327	627	498	5,453
当期変動額合計	197	4,082	47	4,327	627	498	11,680
当期末残高	533	48,908	306	49,749	3,108	498	131,126

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,580	52,331
減価償却費	27,180	26,390
株式報酬費用	1,241	1,410
新株予約権戻入益	7	-
のれん償却額	1,747	667
貸倒引当金の増減額（は減少）	90	109
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	519	1,223
受取利息	2,607	3,527
有価証券売却損益（は益）	438	11
持分変動損益（は益）	2,145	-
固定資産除却損	204	15
持分法による投資損益（は益）	2,573	1,046
投資有価証券評価損益（は益）	-	160
事業譲渡益	587	-
退職給付費用	-	1,488
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	2,682	42
棚卸資産の増減額（は増加）	1,184	1,490
仕入債務の増減額（は減少）	892	661
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	7,247	995
繰延収益の増減額（は減少）	1,124	4,112
自社株連動型報酬（は減少）	765	818
その他	3,946	796
小計	69,852	79,938
利息及び配当金の受取額	2,464	3,622
法人税等の支払額	25,535	18,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,781	64,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	2,542	3,604
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	243	353
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	32,479	20,367
有形固定資産の取得による支出	1,220	1,158
無形固定資産の取得による支出	23,720	21,699
事業譲渡による収入	291	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,044	759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	119	-
自己株式の取得による支出	40,000	10,000
自己株式の処分による収入	5,480	3,920
配当金の支払額	96,289	23,489
非支配株主からの払込みによる収入	1	2,278
非支配株主への払戻による支出	210	176
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,900	27,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,200	5,136
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	73,873	43,066
現金及び現金同等物の期首残高	261,265	187,392
現金及び現金同等物の期末残高	1 187,392	1 230,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社の名称

Trend Micro Incorporated (台湾)
Trend Micro Incorporated (米国)
Trend Micro Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)
Trend Micro (EMEA) Limited (アイルランド)

TREND MICRO LTD(アラブ首長国連邦)及びMagna AI Inc.(日本)を新規設立し、また連結子会社であったCTOne Inc.(台湾)については、清算したことにより、連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

General Mobile Corporation(英国領ケイマン諸島)
TXOne Networks Inc.(英国領ケイマン諸島)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

移動平均法による原価法

なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切り下げしております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社は定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 主として3~24年

工具、器具及び備品 主として2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

a市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法

b自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法

cその他の無形固定資産

見込有効期間に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~23年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ソフトウェアライセンスにおける収益は、主にセキュリティ関連のソフトウェアライセンスの提供によるものであり、顧客とのライセンス契約に基づいてソフトウェアライセンスを提供する義務を負っております。

サポートサービスにおける収益は、主にセキュリティ関連製品のサポートサービスの提供によるものであり、顧客とのサポートサービス契約に基づいて当該サービスを提供する義務を負っております。

ハードウェアの提供における収益は、主にセキュリティ関連のハードウェア製品の販売によるものであり、顧客とのハードウェア販売契約に基づいてハードウェア製品を提供する義務を負っております。

当社から顧客に提供される財又はサービスの本質は、最新のコンピューターウイルスからの保護を顧客に提供することであり、顧客へのソフトウェアライセンスの提供、サポートサービスに含まれるソフトウェアのアップグレード等の提供及びハードウェア製品の提供は、それぞれ単独では、最新のコンピューターウイルスからの保護を顧客に提供できず、相互依存性・関連性が高いため、一体不可分の単一の履行義務となっております。

コンピューターウイルスからの顧客の保護は、顧客がソフトウェアライセンスの利用を開始してから契約期間に応じて提供されるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、その対価については、利用開始時点から契約期間にわたり均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権・債務は連結決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間で均等償却しております。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7 その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	3,375百万円	3,739百万円
投資有価証券評価損	- "	160 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券の評価において、発行体の財政状態や業績の見通し、又は超過収益力の毀損の有無を基に判断をしております。市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	47,638百万円	47,670百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するにあたり、スケジューリング可能な将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の見積りは将来減算一時差異等の解消スケジュールや貸借対照表日時点で適用されている税制や税率に基づいており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(「リースに関する会計基準」等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

(連結子会社について)

当社は、米国のリミテッドパートナーシップ形態の組織としてベンチャーキャピタル事業を営んでいるTrend Forward Capital I, L.P. (以後、TFI)に出資をしています。TFIの全ての議決権及び業務執行権限を保有しているのは2020年3月まで当社取締役であったワイエル・モハメド氏であり、一方当社は有限責任で経営参加資格のないリミテッドパートナーに過ぎず、TFIの経営への参加の権限及びその意思を持っておりません。しかしながら当社はTFIの出資総額の半分以上を越える額を拠出しており、またTFIの全ての議決権及び業務執行権限を保有しているワイエル・モハメド氏が「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)における緊密な者とはならないことが証明できないため、同実務対応報告及び「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)に従い、当社の連結範囲に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	74,795百万円	76,279百万円

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
製品	7,914百万円	9,815百万円
原材料	468 "	167 "
貯蔵品	72 "	66 "

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,556百万円	26,042百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費の主要項目

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売促進費	10,816百万円	11,534百万円
従業員給料	71,450 "	69,400 "
賞与引当金繰入額	5,265 "	2,330 "
支払手数料・業務委託料	21,312 "	20,471 "
通信費	27,792 "	28,458 "

3 研究開発費に係る注記

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
 研究開発費の総額は5,842百万円であり、一般管理費に含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
 研究開発費の総額は6,651百万円であり、一般管理費に含まれております。

4 退職給付費用に係る注記

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
 人員削減に伴い、アメリカズが特別損失に退職給付費用を計上しております。

5 持分変動利益に係る注記

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
 当社の連結子会社であったTX0ne Networks Inc.（英国領ケイマン諸島）の持分比率が、第三者割当増資により低下したことにより計上されております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	336百万円	260百万円
組替調整額	430 "	- "
法人税等及び税効果調整前	93百万円	260百万円
法人税等及び税効果額	32 "	62 "
その他有価証券評価差額金	60百万円	198百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,389百万円	4,241百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	3,389百万円	4,241百万円
法人税等及び税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	3,389百万円	4,241百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	577百万円	492百万円
組替調整額	97 "	420 "
法人税等及び税効果調整前	674百万円	72百万円
法人税等及び税効果額	220 "	24 "
退職給付に係る調整額	453百万円	47百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	202百万円	162百万円
その他の包括利益合計	3,985百万円	4,324百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	140,879,104	22,500	-	140,901,604

(変動事由の概要)

発行済株式の増加 22,500株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,218,677	5,401,335	1,015,200	9,604,812

(変動事由の概要)

自己株式の増加 5,401,335株は、市場買い付けによる取得数であり、135株は単元未満株式の買取による取得数であります。

自己株式の減少 1,015,200株は、新株予約権の権利行使時における自己株式代用数であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
		当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2,480

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	100,117百万円	738円00銭	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,158百万円	184円00銭	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	140,901,604	-	-	140,901,604

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	9,604,812	1,322,556	706,000	10,221,368

(変動事由の概要)

自己株式の増加 1,322,500株は、市場買い付けによる取得数であり、56株は単元未満株式の買取による取得数であります。

自己株式の減少 706,000株は、新株予約権の権利行使時における自己株式代用数であります。

3 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
		当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,108

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	24,158百万円	184円00銭	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,175百万円	185円00銭	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	170,056百万円	220,092百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,438 "	223 "
有価証券勘定に含まれる短期投資	20,774 "	10,589 "
現金及び現金同等物	187,392百万円	230,458百万円

(リース資産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしており、余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権及び営業債務は為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、信用度の高い取引金融機関の債券等であり、市場価格の変動リスクと為替の変動リスクに晒されております。支払手形及び買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び各子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	41,984	41,984	-
資産合計	41,984	41,984	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	11,926	11,926	-
資産合計	11,926	11,926	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年12月31日	2025年12月31日
非上場株式	4,612	3,766

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	170,056	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	74,795	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	112	-	-	-
社債	-	237	-	-
その他	20,132	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	265,097	237	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	220,092	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	76,279	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	117	-	-	-
社債	234	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	296,724	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
株式	857	-	-	857
債券				
(1)国債・地方債等	-	112	-	112
(2)社債	-	237	-	237
(3)その他	-	19,951	-	19,951
その他	-	20,824	-	20,824
資産計	857	41,126	-	41,984

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
株式	938	-	-	938
債券				
(1)国債・地方債等	-	113	-	113
(2)社債	-	234	-	234
(3)その他	-	-	-	-
その他	-	10,639	-	10,639
資産計	938	10,988	-	11,926

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、社債は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	300	857	556
	債券			
	(1)国債・地方債等	106	112	6
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	2,648	2,658	9
	その他	-	-	-
	小計	3,055	3,628	572
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,375	3,375	-
	債券			
	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	237	237	-
	(3)その他	17,484	17,293	190
	その他	20,824	20,824	-
	小計	41,921	41,731	190
合計		44,977	45,359	382

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	304	938	633
	債券			
	(1)国債・地方債等	112	112	0
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	416	1,050	633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,739	3,739	-
	債券			
	(1)国債・地方債等	1	1	-
	(2)社債	234	234	-
	(3)その他	-	-	-
	その他	10,639	10,639	-
	小計	14,615	14,615	-
合計		15,031	15,665	633

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	31,331	-	-
その他	4,453	438	-
合計	35,784	438	-

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	20,356	-	-
その他	7,601	-	-
合計	27,957	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について160百万円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用し、連結子会社は積立型の確定給付年金制度または確定拠出型年金制度を採用しております。一部の連結子会社は401(K)プランを導入しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,628	8,124
勤務費用	621	542
利息費用	140	161
数理計算上の差異の発生額	498	409
退職給付の支払額	889	1,636
過去勤務費用の発生額	-	406
その他	122	30
退職給付債務の期末残高	8,124	6,406

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	796	710
期待運用収益	13	14
数理計算上の差異の発生額	68	47
事業主からの拠出額	42	94
退職給付の支払額	244	622
その他	33	5
年金資産の期末残高	710	249

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る資産から発生した換算差額等であります。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	240	263
退職給付費用	45	53
退職給付の支払額	15	23
その他	5	31
退職給付に係る負債の期末残高	263	325

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,433	2,035
年金資産	710	249
	1,722	1,785
非積立型制度の退職給付債務	5,955	4,696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,677	6,482
退職給付に係る負債	7,677	6,482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,677	6,482

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	621	542
利息費用	140	161
期待運用収益	13	14
数理計算上の差異の費用処理額	106	410
簡便法で計算した退職給付費用	45	53
過去勤務費用の費用処理額	-	372
確定給付制度に係る退職給付費用	899	39

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	674	38
過去勤務費用	-	33
合計	674	72

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	425	464
未認識過去勤務費用	-	33
合計	425	497

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	1.28 %	13.01 %
現金及び預金	98.72 %	86.99 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する

多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.6 - 6.0 %	1.7 - 6.5 %
長期期待運用収益率	1.6 - 7.0 %	1.9 - 6.0 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,631百万円、当連結会計年度3,591百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	1,241百万円	1,410百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益 新株予約権戻入益	7百万円	- 百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第38回	第39回	第40回-A
決議年月日	2020年6月18日	2020年12月1日	2021年12月2日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員9名、当社子会社取締役10名、当社子会社従業員41名	当社取締役3名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員6名	当社取締役3名、当社子会社取締役6名、当社子会社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,406,500株	普通株式 315,000株	普通株式 318,000株
付与日	2020年7月3日	2020年12月18日	2021年12月17日
権利確定条件	付与日(2020年7月3日)以降、権利確定日(2024年7月4日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2020年12月18日)以降、権利確定日(2022年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2020年12月18日)以降、権利確定日(2023年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2020年12月18日)以降、権利確定日(2024年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2020年12月18日)以降、権利確定日(2025年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2021年12月17日)以降、権利確定日(2023年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2021年12月17日)以降、権利確定日(2024年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2021年12月17日)以降、権利確定日(2025年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2021年12月17日)以降、権利確定日(2026年1月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2020年7月3日から2024年7月4日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2020年12月18日から2022年1月1日まで 2020年12月18日から2023年1月1日まで 2020年12月18日から2024年1月1日まで 2020年12月18日から2025年1月1日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2021年12月17日から2023年1月1日まで 2021年12月17日から2024年1月1日まで 2021年12月17日から2025年1月1日まで 2021年12月17日から2026年1月1日まで
権利行使期間	権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2020年7月4日とする。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2020年12月19日とする。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2021年12月18日とする。

	第40回-B	第41回	第42回
決議年月日	2021年12月2日	2022年12月1日	2023年12月6日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員260名	当社取締役3名、当社子会社取締役5名、当社子会社従業員4名	当社取締役3名、当社子会社取締役8名、当社子会社従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,496,000株	普通株式 300,000株	普通株式 290,000株
付与日	2021年12月17日	2022年12月16日	2023年12月21日
権利確定条件	付与日(2021年12月17日)以降、権利確定日(2025年12月18日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2022年12月16日)以降、権利確定日(2024年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2022年12月16日)以降、権利確定日(2025年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2022年12月16日)以降、権利確定日(2026年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2022年12月16日)以降、権利確定日(2027年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2023年12月21日)以降、権利確定日(2025年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2023年12月21日)以降、権利確定日(2026年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2023年12月21日)以降、権利確定日(2027年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2023年12月21日)以降、権利確定日(2028年1月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2021年12月17日から2025年12月18日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2022年12月16日から2024年1月1日まで 2022年12月16日から2025年1月1日まで 2022年12月16日から2026年1月1日まで 2022年12月16日から2027年1月1日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2023年12月21日から2025年1月1日まで 2023年12月21日から2026年1月1日まで 2023年12月21日から2027年1月1日まで 2023年12月21日から2028年1月1日まで
権利行使期間	権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2021年12月18日とする。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2022年12月17日とする。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2023年12月22日とする。

	第43回	第44回- A	第44回- B
決議年月日	2024年2月15日	2024年12月5日	2024年12月5日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社従業員8名、当社子会社取締役14名、当社子会社従業員51名	当社取締役3名、当社子会社取締役8名、当社子会社従業員3名	当社子会社取締役1名、当社子会社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,531,000株	普通株式 380,000株	普通株式 74,000株
付与日	2024年3月1日	2024年12月20日	2024年12月20日
権利確定条件	付与日(2024年3月1日)以降、権利確定日(2028年3月2日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2024年12月20日)以降、権利確定日(2026年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2024年12月20日)以降、権利確定日(2027年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2024年12月20日)以降、権利確定日(2028年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2024年12月20日)以降、権利確定日(2029年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年12月20日)以降、権利確定日(2028年12月21日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2024年3月1日から2028年3月2日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2024年12月20日から2026年1月1日まで 2024年12月20日から2027年1月1日まで 2024年12月20日から2028年1月1日まで 2024年12月20日から2029年1月1日まで	2024年12月20日から2028年12月21日まで
権利行使期間	権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2024年3月2日とする。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2024年12月21日とする。	権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2024年12月21日とする。

第45回	
決議年月日	2025年12月4日
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員1名、当社子会社取締役6名、当社子会社従業員8名
株式の種類及び付与数	普通株式 370,000株
付与日	2025年12月19日
権利確定条件	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2025年12月19日)以降、権利確定日(2027年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2025年12月19日)以降、権利確定日(2028年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2025年12月19日)以降、権利確定日(2029年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2025年12月19日)以降、権利確定日(2030年1月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2025年12月19日から2027年1月1日まで 2025年12月19日から2028年1月1日まで 2025年12月19日から2029年1月1日まで 2025年12月19日から2030年1月1日まで
権利行使期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2025年12月20日とする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第38回	第39回	第40A回	第40B回	第41回	第42回	第43回	第44A回	第44B回	第45回
権利確定前 (千株)										
前連結会計年度末	-	-	72	1,045	149	217	1,491	380	74	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	370
失効	-	-	-	70	-	-	147	-	10	-
権利確定	-	-	72	975	74	72	-	95	-	-
未確定残	-	-	-	-	74	145	1,344	285	64	370
権利確定後 (千株)										
前連結会計年度末	334	157	165	-	124	72	-	-	-	-
権利確定	-	-	72	975	74	72	-	95	-	-
権利行使	334	157	73	77	33	30	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	165	897	164	115	-	95	-	-

(注) 付与者の退職に伴い失効し、経済的価値を失ったストック・オプションについては、上記「失効」の欄において個数の減少を順次認識しております。

単価情報

	第38回	第39回	第40A回	第40B回	第41回	第42回	第43回	第44A回	第44B回	第45回
権利行使価格 (円)	5,418	5,068	5,938	5,938	5,838	7,344	7,714	8,383	8,383	6,921
行使時平均株価 (円)	10,286	9,014	9,664	6,707	9,439	9,884	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,151	989	1,139	1,202	1,070	1,100	1,849	1,930	2,088	1,448

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第45回
株価変動性 (注) 1	32.09 ~ 34.01%
予想残存期間 (注) 2	3.02 ~ 4.52年
予想配当 (注) 3	184円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.076% ~ 1.326%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価に基づき算定しております。
 2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 2024年12月期の配当実績(特別配当を除く)を考慮し算出しております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過年度における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
繰延収益否認額	25,003百万円	25,894百万円
未確定債務否認額	1,312 "	1,066 "
在外子会社の税務上ののれん	2,126 "	1,756 "
在外子会社の研究費否認額	5,281 "	4,099 "
減価償却費償却超過額	7,981 "	9,004 "
株式報酬費用否認額	789 "	985 "
退職給付に係る負債	2,061 "	1,722 "
繰越欠損金	170 "	62 "
その他	3,214 "	3,383 "
繰延税金資産小計	47,942百万円	47,975百万円
評価性引当額	142 "	- "
繰延税金資産合計	47,799百万円	47,975百万円
(繰延税金負債)		
在外子会社の留保利益	1,467百万円	1,854百万円
その他有価証券評価差額金	56 "	119 "
子会社資産の時価評価に伴う税効果	567 "	420 "
その他	693 "	770 "
繰延税金負債合計	2,784百万円	3,163百万円
繰延税金資産純額	45,015百万円	44,812百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
海外連結子会社との税率差	2.3%	2.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	2.1%
株式報酬費用	0.0%	0.2%
税額控除	3.9%	1.7%
連結子会社配当金に伴う税額	2.7%	1.5%
過年度法人税等	1.5%	- %
在外子会社の留保利益	0.7%	0.7%
その他	5.8%	5.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	34.8%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり
 ます。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4
 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末
 において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2024年12月31日)	
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	69,260
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	74,795
契約負債（期首残高）	211,532
契約負債（期末残高）	221,386

顧客との契約から生じた債権は、主にソフトウェアライセンスとサポートサービス、ハードウェアの取引に係る
 顧客からの売掛金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含
 まれております。なお、契約資産に該当はございません。

契約負債は、主にソフトウェアライセンスとサポートサービス、ハードウェアの取引に係る顧客からの前受収益
 に関するものであり、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴
 い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債の「繰延収益」に含まれております。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、136,500百万円であり
 ます。

また、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2024年12月31日)	
1年以内	136,441
1年超	84,944
合計	221,386

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)	
当連結会計年度 (2025年12月31日)	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	74,795
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	76,279
契約負債(期首残高)	221,386
契約負債(期末残高)	236,085

顧客との契約から生じた債権は、主にソフトウェアライセンスとサポートサービス、ハードウェアの取引に係る顧客からの売掛金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。なお、契約資産に該当はございません。

契約負債は、主にソフトウェアライセンスとサポートサービス、ハードウェアの取引に係る顧客からの前受収益に関するものであり、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債の「繰延収益」に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、136,441百万円でありま

す。
 また、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
当連結会計年度 (2025年12月31日)	
1年以内	136,454
1年超	99,631
合計	236,085

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の企業集団は、コンピュータセキュリティ対策製品の開発、販売及び関連サービスの提供を行っており、国内においては当社が、海外においてはアメリカズ、欧州、アジア・パシフィックのグループ会社が各地域を担当しております。したがって当社の企業集団は、開発、販売及び関連サービスの提供を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、日本、アメリカズ、欧州、アジア・パシフィックの4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
 前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	85,756	58,827	58,546	69,507	272,638	-	272,638
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	251	11,573	8,688	50,835	70,845	70,845	-
計	85,505	70,400	67,234	120,342	343,483	70,845	272,638
セグメント利益	17,165	7,948	11,415	11,763	48,293	187	48,105
セグメント資産	199,905	138,680	85,662	123,897	548,146	147,830	400,316
その他の項目							
減価償却費	12,354	6,507	5,403	4,829	29,094	1,914	27,180
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,323	5,658	5,907	4,096	26,985	2,044	24,940

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アメリカズ ... 米国

欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック ... 台湾・オーストラリア・シンガポール・UAE

3 セグメント利益の調整額 187百万円は、セグメント間取引の調整及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額 147,830百万円は、主にセグメント間取引の消去及び報告セグメントに帰属しない資産によるものです。減価償却費の調整額 1,914百万円は、セグメント間取引の消去及び報告セグメントに帰属しない償却費によるものです。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2,044百万円は、セグメント間取引の消去及び報告セグメントに帰属しない増加によるものです。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	87,840	55,187	61,439	71,516	275,984	-	275,984
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	12,628	9,414	34,691	56,784	56,784	-
計	87,889	67,816	70,854	106,207	332,769	56,784	275,984
セグメント利益	20,651	11,027	12,334	12,982	56,995	781	57,777
セグメント資産	231,050	152,365	90,462	132,970	606,849	184,611	422,238
その他の項目							
減価償却費	10,994	6,423	6,404	4,709	28,532	2,142	26,390
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,030	4,145	6,106	3,744	25,026	2,168	22,858

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アメリカズ ... 米国・ブラジル

欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック ... 台湾・オーストラリア・シンガポール・UAE

3 セグメント利益の調整額781百万円は、セグメント間取引の調整及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額 184,611百万円は、主にセグメント間取引の消去及び報告セグメントに帰属しない資産によるものです。減価償却費の調整額 2,142百万円は、セグメント間取引の消去及び報告セグメントに帰属しない償却費によるものです。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2,168百万円は、セグメント間取引の消去及び報告セグメントに帰属しない増加によるものです。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	合計
85,509	59,098	58,361	69,668	272,638

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 アメリカズのうち、米国は49,318百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	合計
1,151	2,483	365	1,548	5,548

(注) アメリカズのうち米国は2,067百万円、アジア・パシフィックのうち台湾は582百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	合計
87,602	55,362	61,316	71,703	275,984

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 アメリカズのうち、米国は44,161百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	合計
1,058	2,121	323	1,294	4,797

(注) アメリカズのうち米国は1,789百万円です。アジア・パシフィックのうち中国は555百万円、台湾は490百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	計		
当期償却額	-	770	10	966	1,747	-	1,747
当期末残高	-	2,147	65	55	2,268	-	2,268

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	計		
当期償却額	-	640	10	16	667	-	667
当期末残高	-	1,455	61	35	1,552	-	1,552

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	1株当たり純資産額	890.85	円	975.81
1株当たり当期純利益金額	259.05	円	262.42	円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	257.66	円	260.90	円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	34,358		34,523	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-		-	
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	34,358		34,523	
普通株式の期中平均株式数(株)	132,633,864		131,556,927	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額				
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-		-	
普通株式増加数(株)	717,677		769,302	
(うち新株予約権(株))	(717,677)		(769,302)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第43回新株予約権 1,491,000株 第44回新株予約権 454,000株		第44回新株予約権 444,000株	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	119,446	131,126
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,480	3,607
(うち新株予約権(百万円))	(2,480)	(3,108)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(498)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	116,965	127,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	131,296,792	130,680,236

(重要な後発事象)

(自己株式取得)

当社は、2026年2月18日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の保有キャッシュの水準の適切化を図ることを通じて株主資本の更なる効率性向上を目的とし、ならびに経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得対象株式の種類 当社普通株式
3. 取得しうる株式の総数 1,200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.92%)
4. 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)
5. 取得期間 2026年2月19日～2026年3月24日(約定日ベース)
6. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	133,909	275,984
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	21,314	52,331
親会社株主に帰属す る中間(当期)純利 益 (百万円)	14,336	34,523
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	109.14	262.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,833	100,471
売掛金	16,727	18,514
有価証券	2,000	-
製品	443	534
原材料	451	158
貯蔵品	72	66
前払費用	3,340	2,037
関係会社短期貸付金	30,686	27,225
未収入金	¹ 18,276	¹ 15,800
その他	213	215
流動資産合計	138,046	165,023
固定資産		
有形固定資産		
建物	986	990
減価償却累計額	169	227
建物(純額)	816	763
工具、器具及び備品	1,375	1,332
減価償却累計額	1,043	1,051
工具、器具及び備品(純額)	331	280
有形固定資産合計	1,148	1,043
無形固定資産		
ソフトウェア	6,236	5,967
ソフトウェア仮勘定	187	44
その他	58	49
無形固定資産合計	6,482	6,060
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
関係会社株式	27,134	28,955
敷金	493	496
繰延税金資産	27,132	27,054
その他	-	1,666
投資その他の資産合計	54,811	58,222
固定資産合計	62,442	65,326
資産合計	200,488	230,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	953	1,012
未払金	1 16,028	1 17,396
未払費用	3	2
未払法人税等	3,609	3,826
未払消費税等	832	106
預り金	261	150
賞与引当金	349	-
関係会社短期借入金	19,423	42,323
繰延収益	64,683	64,902
その他	982	604
流動負債合計	107,127	130,324
固定負債		
退職給付引当金	6,116	4,818
その他	313	286
固定負債合計	6,430	5,105
負債合計	113,558	135,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,926	19,926
資本剰余金		
資本準備金	22,648	22,648
その他資本剰余金	3,361	3,148
資本剰余金合計	26,010	25,796
利益剰余金		
利益準備金	20	20
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	105,273	117,969
利益剰余金合計	105,294	117,990
自己株式	66,781	71,864
株主資本合計	84,448	91,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	-
評価・換算差額等合計	0	-
新株予約権	2,480	3,073
純資産合計	86,929	94,921
負債純資産合計	200,488	230,350

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
製品売上高	85,838	87,630
ロイヤリティー収入	31	31
売上高合計	1 85,869	1 87,662
売上原価	26,975	24,885
売上総利益	58,893	62,777
販売費及び一般管理費	2 40,127	2 39,962
営業利益	18,766	22,814
営業外収益		
受取利息	1,770	1,713
有価証券利息	130	12
受取配当金	1 22,177	1 20,525
為替差益	1,204	-
有価証券売却益	438	-
その他	53	22
営業外収益合計	25,774	22,274
営業外費用		
支払利息	1,495	764
為替差損	-	53
固定資産除却損	156	1
その他	8	5
営業外費用合計	1,660	824
経常利益	42,880	44,263
特別利益		
新株予約権戻入益	2	-
その他	262	-
特別利益合計	264	-
税引前当期純利益	43,145	44,263
法人税、住民税及び事業税	7,447	7,330
過年度法人税等	776	-
法人税等調整額	161	78
法人税等合計	8,061	7,408
当期純利益	35,083	36,854

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	2,806	7.6	2,382	6.9
経費		34,355	92.4	32,070	93.1
当期総製造費用		37,161	100.0	34,452	100.0
期首製品棚卸高		419		443	
当期製品仕入高		2,452		3,091	
合計		40,033		37,987	
他勘定振替高	2	12,614		12,567	
期末製品棚卸高		443		534	
当期売上原価		26,975		24,885	

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1	経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 20,105百万円 減価償却費 11,544百万円 支払手数料 1,330百万円	1	経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 20,407百万円 減価償却費 10,031百万円 支払手数料 997百万円
2	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 他勘定振替高 研究開発費 2,507百万円 ソフトウェア仮勘定 10,107百万円 計 12,614百万円	2	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 他勘定振替高 研究開発費 2,880百万円 ソフトウェア仮勘定 9,686百万円 計 12,567百万円
3	原価計算の方法 当社の原価計算は、個別法による原価法を採用しております。	3	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,855	22,577	3,814	26,391	20	170,307	170,327
当期変動額							
剰余金の配当						100,117	100,117
新株の発行（新株予約権の行使）	70	70		70			
当期純利益						35,083	35,083
自己株式の処分			452	452			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	70	70	452	381	-	65,033	65,033
当期末残高	19,926	22,648	3,361	26,010	20	105,273	105,294

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	33,836	182,739	248	248	2,391	185,378
当期変動額						
剰余金の配当		100,117				100,117
新株の発行（新株予約権の行使）		141				141
当期純利益		35,083				35,083
自己株式の処分	7,055	6,602				6,602
自己株式の取得	40,000	40,000				40,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			247	247	89	158
当期変動額合計	32,945	98,290	247	247	89	98,449
当期末残高	66,781	84,448	0	0	2,480	86,929

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,926	22,648	3,361	26,010	20	105,273	105,294
当期変動額							
剰余金の配当						24,158	24,158
新株の発行(新株予約権の行使)							
当期純利益						36,854	36,854
自己株式の処分			213	213			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	213	213	-	12,696	12,696
当期末残高	19,926	22,648	3,148	25,796	20	117,969	117,990

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	66,781	84,448	0	0	2,480	86,929
当期変動額						
剰余金の配当		24,158				24,158
新株の発行(新株予約権の行使)		-				-
当期純利益		36,854				36,854
自己株式の処分	4,917	4,703				4,703
自己株式の取得	10,000	10,000				10,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	0	592	592
当期変動額合計	5,083	7,399	0	0	592	7,991
当期末残高	71,864	91,847	-	-	3,073	94,921

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～24年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

見込有効期間に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内である1年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内である1年による定額法により費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ソフトウェアライセンスにおける収益は、主にセキュリティ関連のソフトウェアライセンスの提供によるものであり、顧客とのライセンス契約に基づいてソフトウェアライセンスを提供する義務を負っております。

サポートサービスにおける収益は、主にセキュリティ関連製品のサポートサービスの提供によるものであり、顧客とのサポートサービス契約に基づいて当該サービスを提供する義務を負っております。

ハードウェアの提供における収益は、主にセキュリティ関連のハードウェア製品の販売によるものであり、顧客とのハードウェア販売契約に基づいてハードウェア製品を提供する義務を負っております。

当社から顧客に提供される財又はサービスの本質は、最新のコンピューターウイルスからの保護を顧客に提供することであり、顧客へのソフトウェアライセンスの提供、サポートサービスに含まれるソフトウェアのアップグレード等の提供及びハードウェア製品の提供は、それぞれ単独では、最新のコンピューターウイルスからの保護を顧客に提供できず、相互依存性・関連性が高いため、一体不可分の単一の履行義務となっております。

コンピューターウイルスからの顧客の保護は、顧客がソフトウェアライセンスの利用を開始してから契約期間に応じて提供されるため、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、その対価については、利用開始時点から契約期間にわたり均等に期間配分し、当会計年度に対応する額を収益計上しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	27,132	27,054

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表に記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
未収入金	18,105百万円	15,800百万円
未払金	8,559 "	9,843 "

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	148百万円	53百万円
受取配当金	22,177 "	20,525 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売促進費及び広告宣伝費	7,258百万円	7,615百万円
従業員給料・賞与	6,178 "	5,411 "
株式報酬費用	708 "	783 "
退職給付費用	586 "	295 "
減価償却費	354 "	303 "
支払手数料・業務委託料	17,889 "	14,311 "
研究開発費	2,507 "	2,880 "
クラウドサービス利用料	1,480 "	5,255 "

おおよその割合

販売費	53%	52%
一般管理費	47%	48%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(1) 子会社株式	27,134	28,955
(2) 関連会社株式	-	-
計	27,134	28,955

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
繰延収益否認額	19,949百万円	20,572百万円
無形固定資産償却超過額	3,564 "	3,280 "
未払事業税否認額	217 "	231 "
未確定債務否認額	611 "	642 "
退職給付引当金繰入超過額	1,873 "	1,512 "
その他	1,059 "	815 "
繰延税金資産小計	27,275百万円	27,054百万円
評価性引当額	142 "	- "
繰延税金資産合計	27,132百万円	27,054百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	-百万円
繰延税金負債合計	0百万円	-百万円
繰延税金資産純額	27,132百万円	27,054百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.5%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	15.0%	13.5%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-%	0.8%
税額控除	0.8%	0.8%
過年度法人税等	1.9%	0.1%
その他	0.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7%	16.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式取得)

当社は、2026年2月18日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の保有キャッシュの水準の適切化を図ることを通じて株主資本の更なる効率性向上を目的とし、ならびに経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため

- 2. 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 3. 取得しうる株式の総数 1,200,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.92%）
- 4. 株式の取得価額の総額 5,000百万円（上限）
- 5. 取得期間 2026年2月19日～2026年3月24日（約定日ベース）
- 6. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	816	4	-	57	763	227
工具、器具及び備品	331	98	3	146	280	1,051
有形固定資産計	1,148	102	3	204	1,043	1,279
無形固定資産						
ソフトウェア	6,236	10,076	-	10,345	5,967	
ソフトウェア仮勘定	187	9,932	10,076	-	44	
その他	58	-	-	9	49	
無形固定資産計	6,482	20,008	10,076	10,354	6,060	

- (注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
- | | | |
|-----------|-----------------|-----------|
| ソフトウェア | ソフトウェア仮勘定からの振替額 | 10,076百万円 |
| ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェアの製作費 | 9,932百万円 |
2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。
- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェアへの振替額 | 10,076百万円 |
|-----------|-------------|-----------|

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	349	-	349	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日, 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.trendmicro.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款により、単元未満株式についての権利を以下のように定めております。

当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 有価証券報告書の確認書	事業年度（第36期）	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第36期）	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月27日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定 に基づく臨時報告書		2025年4月2日 関東財務局長に提出
(4)	半期報告書、 半期報告書の確認書	第37期中	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月8日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定 に基づく臨時報告書		2025年12月4日 関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月9日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書の訂正報告書	上記(5)に係る訂正報告書		2025年12月19日 関東財務局長に提出
(8)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日	2026年1月9日 関東財務局長に提出
(9)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2026年2月1日 至 2026年2月28日	2026年3月9日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

トレンドマイクロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長谷川 義 晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 田 環

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社(以下、トレンドマイクログループ)は、主にコンピュータセキュリティ対策製品の開発、販売及び関連サービスの提供を行っている。</p> <p>当期の連結売上高は275,984百万円であり、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客へのソフトウェアライセンスの提供、サポートサービスに含まれるソフトウェアのアップグレード等の提供及びハードウェア製品の提供を単一の履行義務として識別し、契約期間にわたって収益を認識している。</p> <p>トレンドマイクログループは、原則として製品使用許諾時に全契約期間分の対価を受け取っていることから、契約負債である繰延収益を計上し、履行義務の充足に応じて繰延収益を取り崩すと共に、同額を売上計上する会計処理方法を採用している。</p> <p>売上高は、以下の要因により不適切な会計期間に計上されるリスクを識別している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、利益の最も重要な源泉であること。 ・外部からの予算達成の期待又は要求に応えるプレッシャーが経営者に存在すること。 ・繰延収益の計算方法を操作することによって、売上高の期間帰属を意図的に操作する潜在的なリスクが存在すること。 <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>これには、重要な連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を行うことが含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上認識プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、売上高の計上に伴う、繰延収益の計上及び取り崩しを行う際の基礎データ(契約期間や繰延率等)の登録の統制並びに、基礎データによる計算の正確性を確認する情報処理統制の有効性に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 売上高の期間帰属の適切性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高を計上する際の基礎データ(契約期間や繰延率等)について関連証憑に基づいた実績情報と照合した。 ・売上高を計上する際の基礎データ(契約期間や繰延率等)を用いて売上高の再計算を実施し、会計上の売上計上金額と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレンドマイクロ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トレンドマイクロ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

トレンドマイクロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 義 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 環

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トレンドマイクロ株式会社は、主にコンピュータセキュリティ対策製品の開発、販売及び関連サービスの提供を行っている。当期の売上高は87,662百万円であり、注記事項(重要な会計方針)の「5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客へのソフトウェアライセンスの提供、サポートサービスに含まれるソフトウェアのアップグレード等の提供及びハードウェア製品の提供を単一の履行義務として識別し、契約期間にわたって収益を認識している。</p> <p>トレンドマイクロ株式会社は、原則として製品使用許諾時に全契約期間分の対価を受け取っていることから、契約負債である繰延収益を計上し、履行義務の充足に応じて繰延収益を取り崩すと共に、同額を売上計上する会計処理方法を採用している。</p> <p>売上高は、以下の要因により不適切な会計期間に計上されるリスクを識別している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、利益の最も重要な源泉であること。 ・外部からの予算達成の期待又は要求に応えるプレッシャーが経営者に存在すること。 ・繰延収益の計算方法を操作することによって、売上高の期間帰属を意図的に操作する潜在的なリスクが存在すること。 <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上認識プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、売上高の計上に伴う、繰延収益の計上及び取り崩しを行う際の基礎データ(契約期間や繰延率等)の登録の統制並びに、基礎データによる計算の正確性を確認する情報処理統制の有効性に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 売上高の期間帰属の適切性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高を計上する際の基礎データ(契約期間や繰延率等)について関連証憑に基づいた実績情報と照合した。 ・売上高を計上する際の基礎データ(契約期間や繰延率等)を用いて売上高の再計算を実施し、会計上の売上計上金額と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。